

群馬県無形文化財緊急調査報告書
群馬県教育委員会編

舟 大 工 と 川 舟

序

日本人は、米食民族とも、魚食民族とも表現されるように、古来、米と海産物と深くかかわってきました。歴史学・人類学界で繰返し話題になる「日本人起源」論でも、私達の先祖がコメをもつて海を越えてきたことを証明する資料がよく示されます。

四界を海に囲まれたわが国の文化には海洋の影響が極めて強いのですが、「海なし県・群馬」には、海岸も、港湾も、漁村といえるものもありません。しかし、各地の支流を収めて色々な容相を呈して流れる利根川と豊かな伏流水を集めた沼沢地に囲まれた館林邑業地方は、水郷ともいべき土地柄でした。海とは異にするとはいえ、この土地に生活する人々と周囲に広がる水面とは切っても切れない深い関係をもってきました。昭和四十八年度に実施した東毛地方文化財総合調査においても、様々に工夫された漁撈用具、各種の使途に応じた舟、湿田用の農耕具等はかではみられぬ用具のはかに、水との闘いから生まれた独特の風俗習慣など、この地方の人々の知恵が生み出した生活文化が報告されています。

この水郷地帯も、近時の治山治水事業や耕地整理の進歩により、また、交通機関や農業技術の発達、生活様式の変化などにより、急速な変貌をとげてきました。この地方の人々にとって生活必需品であった各種の船も必要がなくなり、打ち捨てられるような状態にあります。そこで、伝統的工法を伝えてきた船大工も、その仕事がなくなり、転職や廃業に追い込まれてしまいました。レジャー用ボート（小型ではあるが、洋式の工法で製作され、主として合成樹脂を材料とする）などに活路を見い出したり、農作業の合間に注文を受けるなどして、伝統的木造船の工法を伝える人が数人存在しているにすぎないという現状になってしまっています。今次の調査では、この失われつつある船大工の技術を対象とし、記録保存につとめました。

末筆ではありますが、本書が広く利用されることを念願しつつ、調査にあたり御尽力・御協力をいただきました多くの方々に対し、書を公刊いたします。

末筆ではありますが、本書が広く利用されることを念願しつつ、調査にあたり御尽力・御協力をいただきました多くの方々に対し、心から感謝申しあげます。

昭和五十三年十二月

群馬県教育委員会
教育長 山川 正

目次

序 目次

無形文化財緊急調査実施要綱……………1頁

はじめに……………2頁

一、海と川の船

二、川と川舟と舟頭

三、舟大工

四、調査協力者

利根水系の船大工……………14頁

図版目次・原図一覧

一、川船の概要……………24頁

二、船の構造区分

□古代の造船技術

□川船の種類と特徴

二、川船の造船技術……………38頁

□古文書にみる造船仕様

□新造高齢船の値段

□部賀船新造仕様と値段

四利根川渡船に関する古文書

□渡良瀬川渡船新規値段

三、現在の利根水系に残る船大工……………58頁

□船大工の系譜

□各種和船の実測図

四、洪水常習圏の舟と生活……………76頁

□水害地住民の生活と知恵

□水塚と揚舟の分布図

□水塚と揚舟のある邑業・館林地方

五、利根川中流域河岸の変遷……………82頁

資料写真……………87頁

無形文化財緊急調査実施要綱

1. 趣旨

本県には多種多様の無形文化財が存在しているが、社会生活の変化等により急速に消滅しようとしている。

そこで、特に重要なもので、緊急に保存対策を講じなければならぬ無形の文化財について、調査のうえ記録を作成し保存対策の基礎資料を得る。

2. 調査対象

「利根水系の川舟と舟大工」（邑楽部）

舟大工は海辺の港町や漁村にあっては、そこに生活する人々にとって生命・財産・生産を左右する舟船を作製する技術者として極めて重要な存在であった。海岸線をもたない本県でも、近代に至るまで重要な輸送機関であった水運の大動脈ともいべき利根川流域や広大な水面を有する邑楽地方では、舟船も舟大工も久くことのできない重要なものであった。

しかし、最近の交通手段の発達、農耕や農業機器の変化、橋梁建設技術の進歩等の影響で舟船の需要度は極度にへり、それに伴って伝統的工法を伝える舟大工もほとんどその姿を消してしまった。

昭和五十二年度の調査対象としては、漁撈用、輸送用、田

作業用などの使用目的によって多様な発達をとげた邑楽地方の「川舟」の形態を把握し、現在も川舟製作に従事している

舟大工の技術調査をおこなう。

3. 調査主体者

群馬県教育委員会

4. 調査協力機関

板倉町教育委員会

明和村教育委員会

板倉町史編さん室

5. 調査員

宮田 茂 板倉町史編さん室長

阪本英一 県立博物館学芸課長

6. 調査内容

(1) 舟大工の技術等の調査

(2) 川舟の形態と使用方法

(3) 舟船作成に係る用材・工具等の調査

(4) その他川舟に関する資料等の調査

7. まとめ

(1) 調査資料・図面・写真等の保存

(2) 調査報告書「舟大工と川舟」作成

は
じ
め
に

一、海と川の舟

人間や荷物などをのせて水上を移動する船舟として最も原始的なものは、大木をくりぬいて作った、いわゆる、「くりぬき一本造りの舟」（まるきぶね＝丸木舟・独木舟。以下くり舟という）である。くり舟は、材料として巨木を使用しなければならない点をのぞくと製法が最も簡易なので、縄文時代につくられて以来延々現代にまで及んでいる（注1）。現在国から指定を受けている重要有形民俗文化財の中にも八件のくり舟が含まれている。

1. アイヌのまるきぶね 一隻

北海道大学農学部附属博物館保管

昭和32・6・3 指定

北海道大学農学部附属博物館に保管されているアイヌの河沼用まるきぶね（チップ）は、ヤチダモの一本をくりぬいたもので河沼用の漁および交通運搬に使用される。

2. 泊のまるきぶね 一隻

青森県立郷土館保管

昭和38・5・15 指定

青森県の泊は太平洋岸に位置する漁撈村落で、主として磯もの（アワビ・ワカメ等）を採取するため自家製の小形丸木舟を使用してきた。

3. 大船渡のまるた 一隻

岩手県大船渡市

昭和33・4・18 指定

大船渡のまるたは古来から大船渡湾内の漁撈（アワビ・ワカメ・ノリ）に用いられたまるきぶねのことである。志田兼右衛門所有のまるたは、推定七〇八十年を経過している使用に堪える唯一のものである。

4. 沢内のまるきぶね 一隻

岩手県和賀郡沢内村

昭和39・5・29指定

このまるきぶねは、杉の一本をくったもので、和賀川の護岸工事の際には石を運ぶために使用されたとい。古くは同じ型のまるきぶねを同地方で渡舟として使っていいたという伝承がある。

5. 田沢湖のまるきぶね 一隻

秋田県仙北郡田沢湖町

昭和39・5・29指定

このまるきぶねは、杉の一本をくったもので、田沢湖における磯漁に主として使用され、また同湖上の交通にも使用された。

6. 大沼の箱形くりぶね (きつ) 一隻

秋田市秋田経済大学保管

昭和39・5・29指定

このくりぶねは、杉の一本をくったもので、秋田県仙北郡田沢湖町にある大沼（垂淵の沼）におけるやす漁に使用された扁平角形の小舟である。秋田地方では一般に長方形の槽または箱をきつと呼んでいるが、この小舟の「きつ」という名称もこれに由来する。

7. 男鹿のまるきぶね 一隻

秋田県男鹿市

昭和40・6・9指定

男鹿半島沿岸部落では、磯ものを採取するため丸木舟を使用してきた。これは一本づくり二人乗り式である。

8. 江崎のまるきぶね 一隻

山口県防府市立海洋民俗資料収蔵庫保管

昭和32・6・3指定

このまるきぶねは阿武郡田万川町江崎の海岸に埋没していたもので、もみの一本をくりぬき、外海において用いられた。

このくり舟と平行して、弥生時代から「くりぬきおもき造り舟（複材くり舟）」の遺物が発掘されている。弥生中期頃から鉄器の使用を証する遺物が出てくるが、オノ・チョウナ・ヤリガンナ等の鉄製工具の登場は、それまでの石器よりも工作技術を飛躍的に発展させることになる。

複材くり舟は、二個以上の材料を接合させる方法でくり舟を製作する。従来のような大木を使用しなくとも製作が可能になり、船体の増大や航行能力もくり舟よりもすぐれたものができる。

この弥生時代に出現した複材くり舟は、古代、中世を通じて多様な発展をとげ、くり舟と同様現代まで伝えられている。国指定重要有形民俗文化財に指定された複材くり舟は次の四点である。

1. どぶね（はなきり） 一隻

新潟県直江津市立水族博物館保管

昭和30・4・22 指定

どぶねは一名はなきりとよばれ、新潟県中頸城、西頸城地方の海岸で地曳網用として使用されてきた和船である。浮力があり、舟足も軽く、耐用年数は七〇年にもおよぶという。付近の山からきりだした杉の原木を現地で木割りをして乾燥したうえで組立てる。舟底のわん曲部は厚木を削ったものを使うが、これをオモキと呼ぶ。反りをつける場合には焼き曲げをして、接合にも釘を使わず、チキリという櫻とウルシを用いる。

2. トモド 一隻

島根県隠岐郡西ノ島町焼火神社保管

昭和30・2・3 指定

トモドは、くりぬきおもき造り系統に属する和船で、隠岐島前に一隻残存するだけであった。そのうち一隻が標本化され焼火神社に保管されている。

島根県八束郡美保関町美保神社保管

昭和30・2・3指定

諸手船は美保神社の神事用船として保管されてきたが、典型的なくりぬきおもき造り系に属する和船である。

4. そりこ 一隻

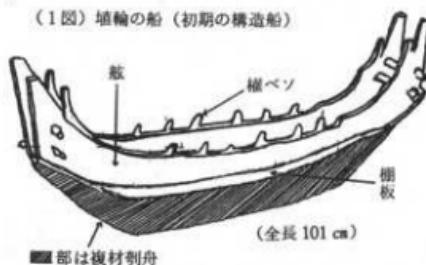
そりこは島根県の中ノ海で赤目をとるために古くから使われていた複材くり舟で、一本の原木から巧みに一本の船材を割り出して接合したものであり、船体の接合にあたっては別に補助材を用いていないところにも特色がある。

五世紀頃築造されたと推定される宮崎県西都原一一〇号古墳から出土した船の埴輪(図1)は、複材くり舟の構造を造船の基本としていたことを証する好例である。このような船は準構造船または半構造船といわれ、和船としては室町時代に至るまで造船の基本構造であった。中世の絵巻物などに描かれている舟船も、よく調べてみるとほとんどがこのような型体をしている(注2)。大型船、例えば、古代の遣唐使船、中世のバハン(八櫓)船・遣明船などには中

國・朝鮮の造船技術の影響がみられ、戦国と江戸初期の御朱印船には洋船やジヤンクの影響がみられる。しかし、江戸時代の沿岸航路用の船が大和型船と称されるように、菱垣船、構造船、前部船などもくり舟から発達した日本独特の造船技術の伝統上に位置することは注目すべき点であろう。

表1・2を対照すると、くり舟は海湾・河沼どちらでも使用されているが、複材くり舟は海湾だけ残存してきたことがわかる。波浪の影響力、水深、環境、

(1図) 塩輪の船(初期の構造船)



■ 部は複材刳舟

新潟県の「どぶね」は、10mの長さがあるが4人乗りである。この船は12人でこげる所以當時としてはかなりの大船だったろう。又、波浪を防ぐための棚板や船腹の増大のための舷も明白で、相当な耐航性があったと推定される。

(西都原110号古墳出土、東京国立博物館蔵)

島根県八束郡美保関町美保神社保管
昭和38・5・15指定

(表1) 一本造りの「くり舟」の例

名 称	所在地	材 質	長 さ cm	最 大 幅 cm	備 考
チ フ ブ	北海道	ヤチダモ	605	49	河 沼 用
ま る き ぶ ね	青森県	ブ ナ	451	78	海 湾 用
ま る た た	岩手県	ス ギ	600	69	"
ま る き ぶ ね	"	"	548	70	河 川 用
"	秋田県	"	576	42	湖 沼 用
き つ つ	"	"	251	68	や す ぎ
ま る き ぶ ね	"	"	655	85	海 湾 用
"	山口県	モ ミ	706	83	外 海 用

(表2) 「くりぬきおもき造り」和船の例

名 称	所在地	材 質	長 さ cm	最 大 幅 cm	備 考
どぶね(はなきり)	新潟県	ス ギ	1,000	150	地 穴 綱 用
ト モ ド	鳥取県	"	621	91	海 湾 用
も ろ た ぶ ね	"	モ ミ	664	112	"
そ り	"	"	618	105	"

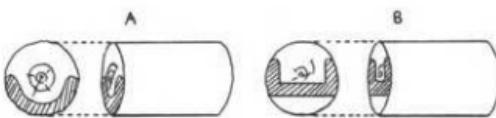
航行距離、用途等の諸条件が海水面と内水面でかなりの相違があるので、単純なくり舟では対応能力に限界がある。複材くり舟から構造船へと発展してゆく過程での技術革新は海の船の製作に必要性が高かったのである。

また、くり舟の製作過程では最初に木取りをするが、その方法に二種類ある(図2)。これは木材の性質によるという説があるが、むしろ、その舟を使用する諸条件から規定されると考えるべきではないか。水に浮かべた場合、(A)と(B)を比べると(B)の方が浮き出る形であるがそれだけ、安定性は低くなる。つまり(A)の方が吃水(舟足)が深くなる。

(B)のように吃水の浅い型は、流水をすべて、浅瀬をわたってゆくに都合が良く、(A)のように吃水の深い

型は波の衝撃に強く復元力が大きい。(A)は、船首を鋭角的にし、舷側を付加することで、海水面をきりさいて進行するのに便である。(B)は、平面的な広い舟底と水との摩擦を排除したフラットな船首で、浅瀬の多い河沼の上をすべらせてゆくのに便である。

湖沼・河川などに適合した船(以後・川舟と総称す)は、海の船とは異なった水質・環境に合わせて工夫がこらされ、伝統的工法を伝えてきた。川舟は人馬や荷駆の連搬を主目的として河川を往来するものと漁撈を中心として使用される湖沼のものとで工法に違いが生じるだけでなく、水質や水流に応じて微妙な差異をもつている。今回の調査地域であつた邑楽地方でも、本文に紹介したように、利根川と渡良瀬川、板倉沼・城沼。多々良沼そして近藤沼とそれぞれに個性をもつてゐるゆえんである。



二、川舟と人々の暮らし

古来、湖沼や河川は人間の生活に欠くことができなかつた。「母なる大地」という言葉があるが、「水」があつてはじめて土地は生き生きと鼓動を打つ。淡水は飲料水、農業用水、生活用水、工業用水等々として、人間の生命を支える確固たる基盤である。満々たる海水にかこまれた瀬戸内海の島々から「潮水」「水帆船」のニュースを聞くことは多く、「水争い」「水争い」の歴史をもつ日本の国自身が四周を大海でふちどられていることと思い合わせ考えさせられる。日本は世界的にみれば降水量に恵まれた部類に属し、また、その水質も良好であった。外国旅行へ行く人に「生ま水は飲むな」というアドバイスは良く耳にする。「水のうまさ」を知った日本人の食生活で水は欠かすことができない。油処理を基本とする外国の調理に対し、日本料理は水処理の調理といえよう。

良質の水は清潔な土地と豊かな森林がなくては確保されない。しかるに、開発という名目で山をくずし、森林を消滅させ、大量の化学製品や薬品で農産物を生産し、湖沼河川に汚水を流入させる現代文明はここでも己れの手で己れの首をしめるという愚を演じている。「良質な水は、もはや文化財だ。」という笑えない事態にまでおちこんでいるのが、かつての「ミズホの国」日本の現実である。

生命的根源＝水は、また、交通・運搬の動脈でもあつた。

モータリゼーション以前の湖沼河川は、最も重要な輸送路の役割を負うにない、人々の生活や文化の伝播にはかり知れない貢献をしてきた。そこを移動する各種の川舟は、トラックであり、バスや乗用車であつた。本県でも、利根水系は交通の大動脈であり、特に、徳川幕府の置かれた江戸が政治・経済・文化の中心として成長した江戸時代の利根の水運は、おいに活況を呈していた(図3)。河岸は舟着場であるだけでなく、問屋や宿屋が置かれ、舟頭や舟客を相手とする様々な商店



(山田武勝著「群馬県の歴史」より)

売の成り立つ繁盛の場であった。明治十三年の状況として報告されている河岸と舟数は（表3）のとおりで、当時の盛んな様が想起される。島村の古老の河岸についての想い出話を書きとめたものが、次のように報告されている。（注3）

○（略）わしの家は友吉舟頭といわれて、親ちの友吉が明治〇年に亡くなるまで船問屋をやっておった。

親船一隻を「一丁株」といってそのとき二隻つまり二丁株をもっていたが、もう鉄道がひかれて舟の利用がなくなつたので問屋はやめ舟を手ばなしした。早く舟を手ばなしたもののはいい値で売つたが、わしらがやめるころには親舟の値はなかつた。おそらく、わしらが親舟では最後だつたでしょう。

日露戦争の前、左様、明治三十五年頃に島村の親舟はなくなつてしましました。○むかし、江戸荷はほとんどこの親舟で運ばれ、ずっと上流八斗から五斗あたりまでいったそうだが、だんだん川敷が変つて、わしらが知つては、妻沼までくると、すぐ知らせが村へくる。村から荷物を受け取るはしけが何隻も妻沼まで行つたわけだ。

当時、島村の親舟は五六艘いだつた。

○船荷は雑貨が多かつたわけで、むかしのよう御用米というのはほとんどない。洪沢栄一がやつておった日煉（注5）から煉瓦をすいぶんと運んだ。ちょうど、日本銀行や裁判所（注4）の工事がはじまつたときで、三年ぐらい煉瓦運びをやりましたよ。帰りは日本橋の小網町に山木、丸星などという河岸問屋があつて、ここで荷ができるとそれを持って帰りました。帰り荷には櫻俵とワタ樽をすいぶんと運んだもので、畠の肥料につかいました。ワタ樽というのは魚の腹ワタで、何といつても臭い。それで船頭がみんなきらつたものですよ。また、村を一廻りして醤油の注文をとつて荷をあげたもので、舟一ぱいぐらいたちまち売れた。これは、船頭と蚕で村の内証が非常によかったので、みんな一年つかう分を十本二十本という風に買い込んだものでした。

○船板の下に三層から四層半くらいの「セイジ」という座敷があつて、ここには立派は神棚があつた。たいがい大神宮さまとか水天宮をまつたもので、船頭は割合信心深いものだ。

（表3）河岸と舟数（明治13年）

河岸名	所在地	船数
高倉新若狭	高崎市	三七九
高崎河岸	高崎市	八〇三
筑後川河岸	筑後市	三八五
筑後川河岸	筑後市	三八五
伊賀河岸	伊賀市	二二九
伊賀河岸	伊賀市	二二九
赤舞古吉高麗	赤穂市	二二三九
赤穂河岸	赤穂市	二二三九
中森河岸	中津川市	一九九
千津井河岸	千葉市	一九九
牛合田河岸	牛込区	一九九
千津井河岸	千葉市	一九九
佐野村河岸	佐野市	一九九
下草川河岸	下草川市	一九九
赤舞古吉高麗	赤穂市	一九九
中森河岸	中津川市	一九九
牛合田河岸	牛込区	一九九
千津井河岸	千葉市	一九九
佐野村河岸	佐野市	一九九
下草川河岸	下草川市	一九九
赤舞古吉高麗	赤穂市	一九九
中森河岸	中津川市	一九九
牛合田河岸	牛込区	一九九
千津井河岸	千葉市	一九九
佐野村河岸	佐野市	一九九
下草川河岸	下草川市	一九九
赤舞古吉高麗	赤穂市	一九九
中森河岸	中津川市	一九九
牛合田河岸	牛込区	一九九
千津井河岸	千葉市	一九九
佐野村河岸	佐野市	一九九
下草川河岸	下草川市	一九九

（荻原源著「西馬鹿史・明治時代」より）

なにしろ、船板一枚下が三途の川だから神信心は強かった。村ではお杉さま（注5）のお祭りなんか盛んでしたね。

○船頭は一年中、紺の腹掛けに船のすっぽう、それにさらしの六尺、白足袋に麻うら草履ときまつっていました。いずれも本縄だが、すっぽうの裏には更紗をつかいました。このすっぽうはかたはしょりをしますから、きそつて立派にしたわけで、紺の表より裏、これが船頭の自慢でしたよ。

○親舟につかう竿は四間から四間半、力一ぱいに棹さすとこれが見事にしなった。島村の船頭の、この竿さばきはきれいだったな。この竿竹は中島村竹屋敷があって、この辺の船頭のつかう竿はここから切り出されたと聞いたが、それは余程むかしの話だったでしょう。中島の竹屋敷はとっくに絶えてない。

○親舟に乗ると盆も正月もない。

一年中乗りっぱなし、水の上で暮すわけです。荷のあるうちは村へ帰つてくることがないわけで、つきからつぎへ河岸をわたりあります。そうして、この荷のないときが正月で、親舟が村へ帰つてくると船元ではみんな出迎えてお祝いをします。年に一度か二度だから赤飯を炊く、餅をつく、それは正月以上のさわぎでしたな。

しかし、血氣さかんな手合が、女氣なしの舟暮しだから、家へよりつかないでまっすぐに木崎宿あたりへ。なにしろ、百姓をやつしているよりも五倍も余計に給金をとるし、船頭は宵越しの金をもたないから気前がいい。みんな人力車でのし込んだものだ。木崎じやあなんといつても船頭だな。これが一番もてた。

それから、舟なんかは刃物はもたない。勝負事は禁物だった。

○こうして、明治十七年に高崎線が開通すると、島村の通船業も全く途絶した。時には、河川工事用の真石などを運んだこともあったが、それもわずかの間で仕事がなくなつた。したがつて舟の数も次第に減つてゆき、その情況は次のようであつた。

明治三七年・七七隻

“四〇年・七五”

大正元年・六一”

“六年・三六”

“一三年・一一”

(栗原虎延談)

この談話に出てくる親舟は、五〇〇～一〇〇俵積の高瀬舟であり、子舟は一二〇俵積程度のはしけである。栗原翁の話の中からは、幹で威勢のよい船頭唄まで聞こえてくるようである。

前は利根川 うしろは広瀬

なぜか私は 川の中

行こか深谷へ 帰るか境

ここが思案の 中瀬橋

舟はちんころでも すみまき積まぬ

積んだ荷物は みな米にさけ

沖でかもめの なく声きけば

舟乗り稼業が やめらりよか

(島村船頭唄より)

明治以来の鉄道の発達、昭和に入つてからの自動車の普及などで、利根の河岸と通船業は完全に消滅していった。

耕地整理や排水工事などで整備された水田には舟舟の必要はない、機械化農業には牛馬の必要性もないで馬舟もいらない。上流に

大規模なダムを建造された利根川には水量がめっきり減り、姿を消した渡舟にかわって多くの鉄橋が目立つ。(表4、表5)

あれほど繁盛を誇った利根の河岸もほとんど家並みが変り、舟着場などは痕跡をとどめぬほど完全に消え去っている。

三、舟大工

家を造る職人をヤダイクというのに対し、船を造る職人をフナダイクという。船の歴史に関する研究は最近活発であるが、その主たる研究対象は海の船である。舟については、日本全体でも体系的な研究は手つかずの状況にある。

現在、湖沼河川で需要のある舟は、観光船や各種のレジャーユ用ボート、釣り舟などである。それらは、どんなに小型のものでも、和船の伝統的工法とは根本的に違う洋式の構造をもつ洋船がほとんどで、材料も合成樹脂系を中心になっている。和船に対する需要がほとんど絶えた現在では、利根川沿岸で生計を立てていた多くの舟大工も廃業に追いついていた。明治の頃までは、河岸の付近には

(表4) 明和村の舟保有状況

(52.7.1現在)

地区	総戸数	保有戸数	舟の種類			計
			川舟	揚舟	田舟	
斗合田	82	7	隻	3	6	9
上江黒	123	4		4	4	8
江口	141	18		1	17	18
田島	125	7		5	2	7
南大島	285	21		7	16	23
新里	220	4	2	1	3	6
矢島	155	3		1	3	4
(合計)	1,131	64	2	22	51	75

(下江黒、千津井、中谷、梅原、川俣、大佐貫の
1,090戸については含まれていない)

(表5) 失われた舟の種類と失われた時代

渡舟	川舟	漁舟	揚舟	田舟	計
3	4	1	21	7	36隻

昭和 20年代	30年代	40年代	50年代	不明	計
2	4	16	3	11	36隻

必ず舟大工のいたことが伝承されている。前出「島村小史」を再度引用させてもらうと、次のような談話として残っている。

○舟をつくるには杉の地木をつかいます。よく神社にある杉をひいたもので、ほかの木は絶対に使いません。

舟大工は島村に三軒あって、龜大工、三五大工、鳴り三平。今でもいう千馬大工はこの三五郎の仲です。

利根川筋では、舟大工は五料、芝が一番多かった。それから、高島、二ヶ小屋には、いい大工がいましたよ。

○舟につかう釘、これは普通のものとちがって「山谷おとし」とか「かしら釘」というものをつかいます。高崎、古河、松戸あたりでつくったもので、なま釘です。釘がなまでないと、はり合わせた底板などが川敷の石に乗り上げてすると割れてしまうが、なま釘ではり合わせたものは「ひすめ」がでない。なま釘だから、ほかの大工がつかうと、それでしまって真っすぐに打ち込めません。したがって、「トンカントンカン」とやらないで、舟大工は「トンカンカンカン」と叩き込むわけです。

○舟頭の使う漕ぎ竿は新町勝場のものがよいとされました。これは山がこんでいる節とおい低いものが出ない。島村の舟頭はみんなこの勝場の竹をつかいました。

それから、竿の先についている金具、これを「竿根」といいます。これは五料あたりに専門の竿根鍛冶がいましたし、川筋の鍛冶屋がたいがいやっていました。

(田島政五郎談)

今回の調査で、二人の和舟を製作している舟大工が邑楽郡内に健在だったのは幸運である。

明和村の砂賀造船所の砂賀孝三さん一家。砂賀さんのところは先代(政吉)から川舟を製作してきたが、現当主、孝三さんが戦時中に横須賀海軍工廠で造船に従事した経験をもち、戦後帰郷したあとも父や兄弟と共に、揚舟、田舟、釣舟などを製造している。その後和船の需要が激減した中で、戦時の経験と独自の研究により洋式造船を学び、同業者がつづきと転職してゆく中でも造船業を継続してきた。現在、企業としては、レジャー用ボートを中心に製造販売し、明和村斗合田と茨城県古河市に造船所を所有している。和船の工法もきちんと伝え、時折ある注文に応じている。今回の調査時点でも、たまたま長瀬で使用するライン下り用の観光用和船の注文があり、その製作過程をつぶさに調査することができた。

板倉町の根岸造船の根岸徳次郎さんは、砂賀孝三さんの実弟である。孝三さんが海軍工廠に従事されたあとも、名人、政吉さんとのそばで仕事を仕込まれ、戦後も親兄弟と共に川舟を製造してきた。兄の孝三さんが洋船の製作を取り入れ、企業として拡大させていった

のに対し、徳次郎さんは一貫して和船の製作に従事し、その製作技術は高い評判をとっている。今回も、古くなつた川舟の補改修の注文を受けており、その工法を詳しく調べることができた。

(注1) 関東における古代の舟の発見例としては、

茨城県の大宝沼、小貝川。千葉県の畠町、加茂、於幾、高谷川、ゴーブケ沼、残シ沼、大境、七間堀、長割、寺崎、保品光町。埼玉県の膝子、中老袋、長左衛門新田。等の発掘事例が発表されている。

群馬県ではまだ発見されていない。

(注2) 国宝「紙本著色・法然上人繪伝(48巻)」(知恩院藏)等の中世に描かれた繪巻物に見られる。

(注3) 金子律一郎著「島村小史」(昭和34年刊)

(注4) 重要文化財・日本銀行本店は明治二九年完成。裁判所も明治二九年に完成しているが昭和四九年に取壊された。

(注5) 利根水系の各地には、船頭や漁撈者の信仰を集める大杉神社が分祀され、群馬県内でも邑楽地方には祭りをもつてている地区がある。

大杉神社の本社は、茨城県稲敷郡桜川村阿波にある。

四、調査協力者

砂賀造船所(明和村) 砂賀孝三他

根岸造船(板倉町) 根岸徳次郎

板倉町史編さん室(荒井英世他)

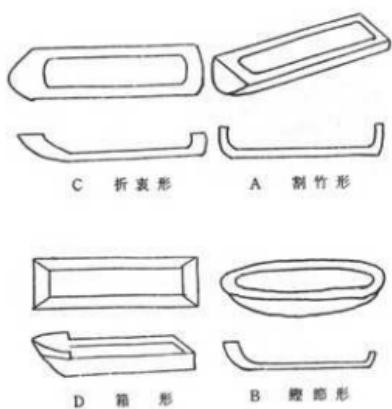
利根川水系の舟大工

○図版目次

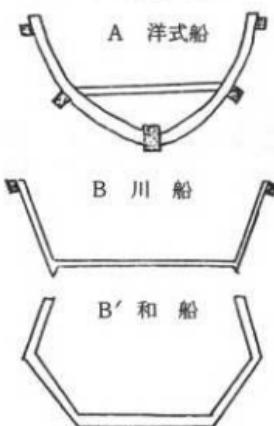
- 原図1 洋船と和船の違い
原図2 丸木舟の木割法
原図3 舟の形式分類
原図4 総合船模式図
原図5 高瀬舟
原図6 房丁高瀬舟
原図7 房丁
原図8 部賀船
原図9 繩船(ひらたぶね)
原図10 似縩船
原図11 小鵜舟船
原図12 小伝馬船
原図13 歩行者用渡船
原図14 馬用渡船
原図15 渔舟
原図16 砂利採取船
原図17 揚舟(馬用)
原図18 揚舟(一船用)
原図19 田舟(牛馬用・人力用)
原図20 屋形船・觀光船
原図21 田舟の工法
原図22 原木の木取り
原図23 舟底の型どり
原図24 川下り観光船見取図
原図25 舟大工道具の種類
原図26 川舟の種別特徴
原図27 板張りの工法
原図28 除川の渡舟見取図
原図29 沼舟の見取図(日向舟・三林舟)
原図30 水害用揚舟見取図(普通揚舟・馬用揚舟)

○原図一覧

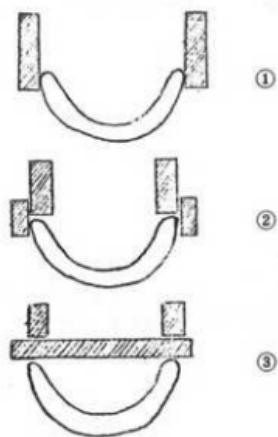
原図3
舟の形式分類



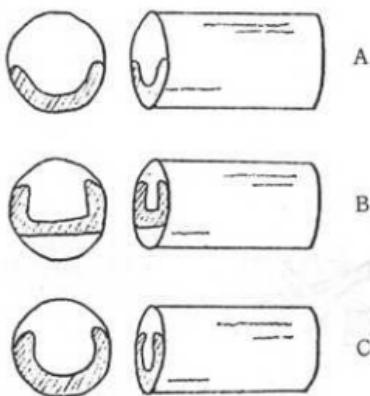
原図1
洋船と和船の違い



原図4
縫合船模式図



原図2
木割り法



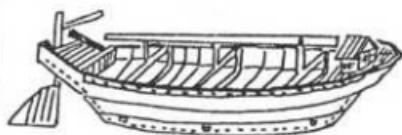
原図 8

部賀船



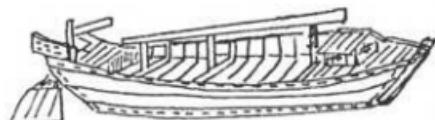
原図 5

高瀬船



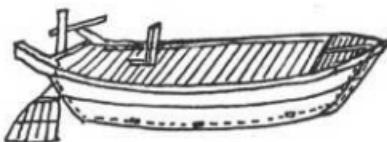
原図 9

櫛船



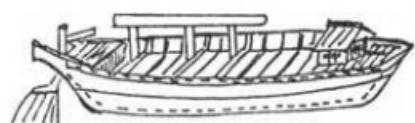
原図 6

房丁高瀬



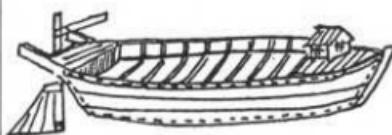
原図 10

似櫛船



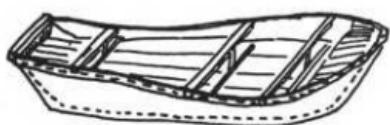
原図 7

房丁



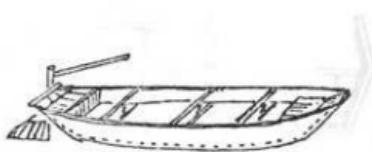
原図 14

馬用渡舟



原図 11

小鵜飼船



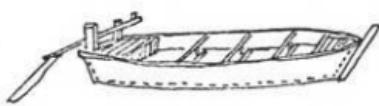
原図 15

漁 舟



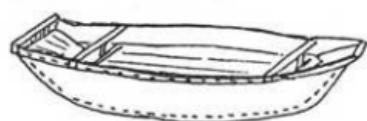
原図 12

小伝馬船



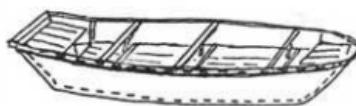
原図 16

砂利採取舟
(作業舟)

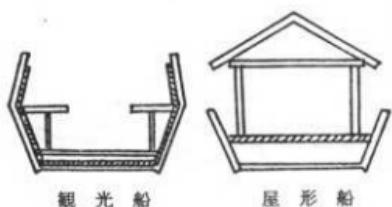


原図 13

歩行者用渡舟



原図 20



原図 17

揚舟(馬舟)



原図 21

田舟の工法



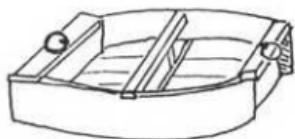
舟大工の工法



大工の工法



人用田舟



馬用田船

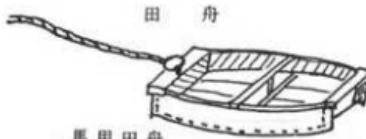
原図 18

揚舟(一般用)



原図 19

田舟

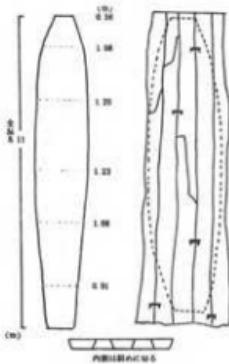


馬用田舟

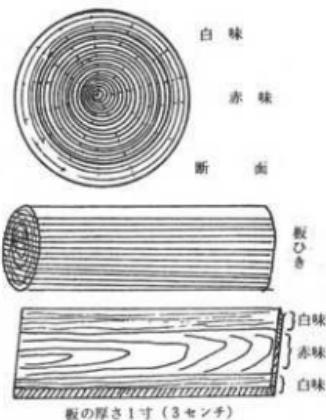


人力用田舟

原図 23
舟底の型どり



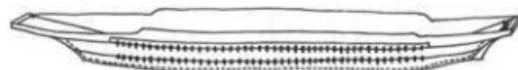
原図 22
原木の木取り (杉)



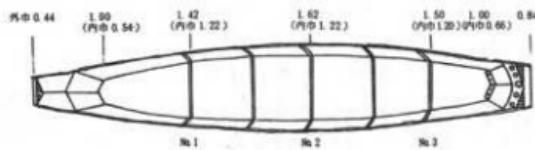
原図 24

川下り観光船見取図 $\frac{1}{100}$

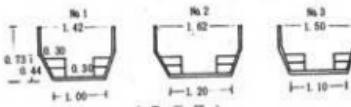
— 1.41 — 1.75 — 2.38 — 2.38 — 1.47 — 0.43 — (m)



(横面見取図)



(平面見取図)



(前面図)

原図 25

舟大工道具の種類

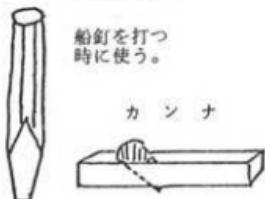
鎌 (カスガイ)

舟の底板をとる時に2つの原本をつぎ合せの時に使う



鎌 (タガネ)

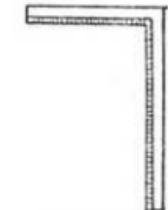
船釘を打つ時に使う。



油 つ ぼ



指し金 舟釘しめ



傾角指し金



小さい釘



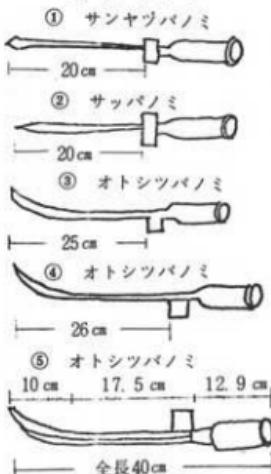
普通釘しめ



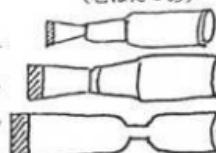
太い釘



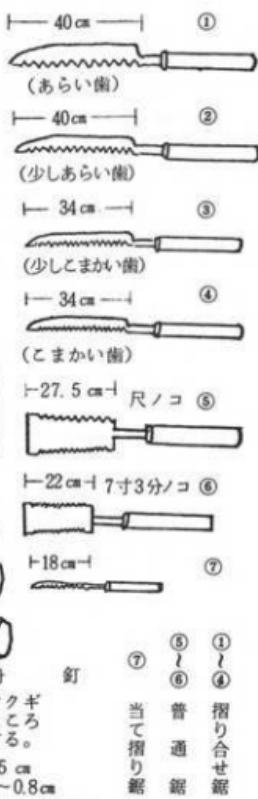
鋸 (ツバギ) ノミ



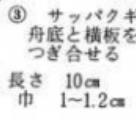
ヤフトコ (巻はだつめ)



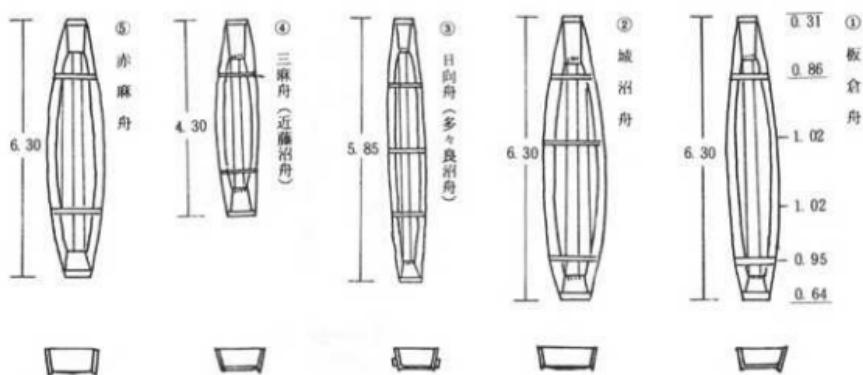
鋸の種類



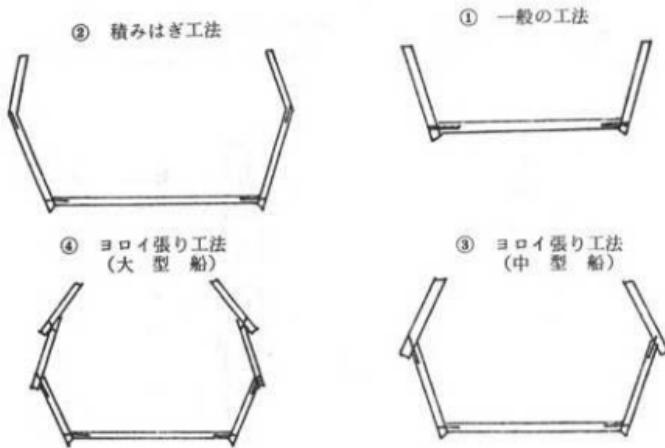
釘



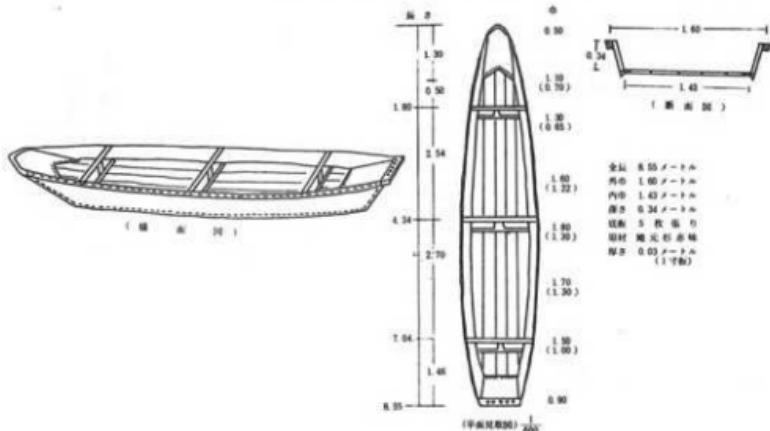
原図 26
川舟の種別特徴



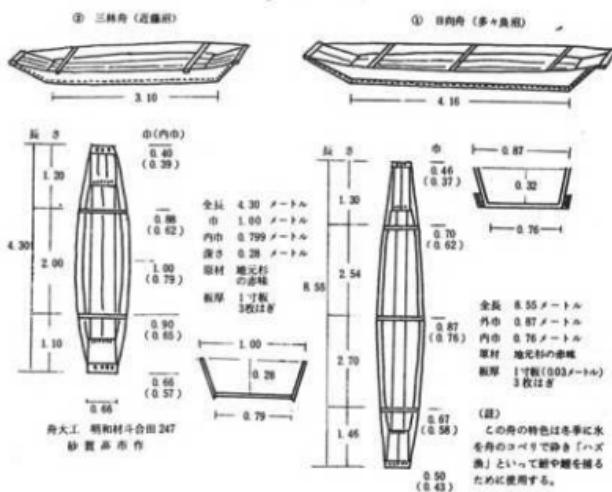
原図 27
板張りの工法



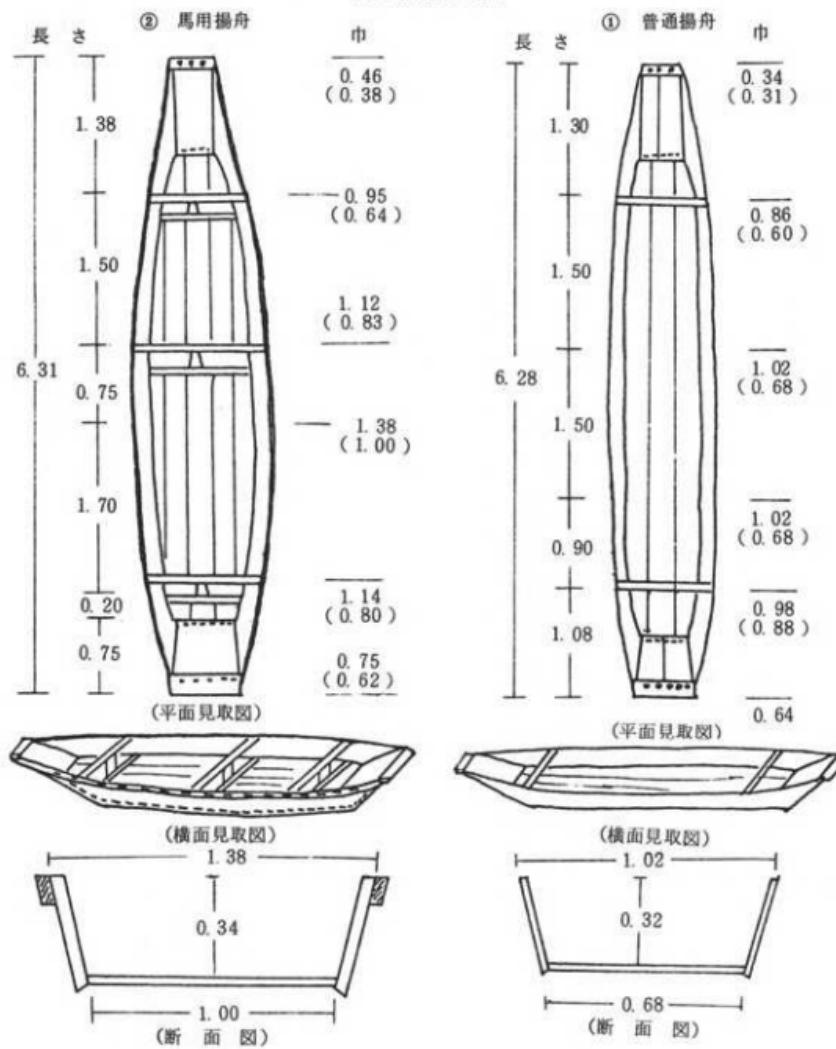
原図 28
除川の渡舟見取図（板倉町除川、花藏院蔵）



原図 29
沼舟の見取図



原図 30
水害用揚舟見取図



一、川船の概要

河川交通の発展の歴史を展望して見ると、わが国では京畿とその周辺地方がもともと古い時代から発達し、特に京都、奈良、大阪をひかえた淀川、木津川の舟運が盛んであった。次に、関東の水運も鎌倉幕府の開府以来次第に開拓され、家康が江戸開府以降利根川を中心とする河川交通が全盛期を迎えたとも言える。川船の文献に初見は菅見では三代実録卷四十六が初見であろう。

元慶八年甲辰九月條に

「十六日癸酉 近江丹波両國各高瀬舟三艘ヲ造ムラン。其ノ一艘長三丈一尺 広サ五尺。二艘長二丈一尺 広サ五尺。二艘長二丈。廣三尺。神泉苑ニ送ル。」

和名類聚抄卷十一

「釋名云ク 舳小ニシテ深キ者艤ト日ア。渠容反字亦艤ヲ作ル。今案和名太加世俗ニ高瀬舟ヲ用フ。」

和漢三才図鑑卷三十四

「^艤俗ニ高瀬舟ニ用フ。今舟形稍異ル。按京河原ヲ流伏見ニ至ル。呼高瀬川ト日ク其船長二丈余。」

ここでいう高瀬舟の呼称は必ずしも一定の船形を指しているとはいえない。ただ川の瀬を荷物を高く積んで運ぶ船の総称として使われているようである。古代から中世、近代にかけて船運による軍事、歴史、文化、社会に対する貢献は大きい。特に秀吉、家康その他

の武将が大型の軍船を持ち、豪商が大型商船を持ち競争で建造をした時代もあった。

徳川三代將軍家光の時代、元和十六年（一六三九）鎮國令と共に五百石以上の大型船の建造は禁止され最高七百石までは默認されていたようである。この時代以降は大型の軍船と商船はなくなつていき、僅か日本海岸を廻る西廻船と大西洋岸を廻る東廻り船「通称五百石船」をもつて大型船としている。

(一) 船の構造区分

船を構造面からみると大森太良編「船」の分類によると次のように区分できる。

第一段階 浮き

動物の内蔵をくりぬき空洞を入れた皮袋・丸太・クライ舟

第二段階 筏

木材・竹材を多數並べて束ねたもの

第三段階 刺船（独木船・丸木船）

一本の木材をくりぬき空洞にしたもの。①割竹形 ②鰐節形 ③折衷形 ④箱形舟の原始的形態とも言える。

第四段階 皮船

木や動物の皮で造った舟

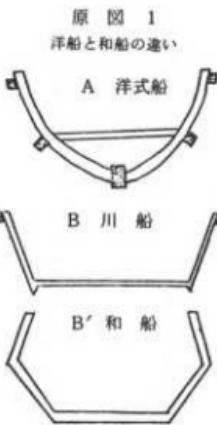
第五段階 縫合船

幾つかの材を縄などで結び合せて造った縫合船

第六段階 構造船

釘づけにして作ったのが構造船

このほかに洋船と和船の構造上の基礎の相違点は次のとおりである。



A、洋船は波に対するローリングからの復原力の回復と推進力に注意が払うため底が尖っている。

B、和船は川瀬等で重い荷を運ぶための浮力と急流に対する水の抵抗を考え平底である。

1. 木割法

(1) 古代の造船技術

古代の舟独木船の原材料は数少ない出土例から分類すると、大林太良編「船」によつてもわかるように縄文時代カヤ・イヌガヤが多く、弥生時代クス・スギが多く、古墳時代にクス・マツとなっている。クスについては関西の方が自生に適しているため関東では類例が少ない。その代り杉が圧倒的に多くなっている。

そこで造船上最も注意を払わるのは原料の耐用年数（寿命）の問題であるため、木の中心部分の赤味（杉の場合）を多く使うように配慮され、白味の部分は腐蝕しやすいので嫌われる。

木の寿命はその木の年輪数だけはもつといわれ、百年の原木で造った船は百年は耐えられると言っている。木割は現在でも造船には赤味板を使用するため原木をB型にさき、白味を除り赤味を一寸八分に割いて使用するのが常識となっている。そこで木割の具体的法は次のとおりである。

原木を中心から縱割りにして原材の表皮をそのまま船底にし、割った面を上から割り船体をつくる半円形、三ヶ月形。（A）

原木の上下の白味（シタラ）部を切り落し、一面を舟底とし反対面を

切り船体とする。凹字形で舟底は平らである。岩手県大船戸市大船戸町
マルタ舟、秋田県男鹿市戸賀灣丸木舟。大阪市北区天神橋北岸出土丸木

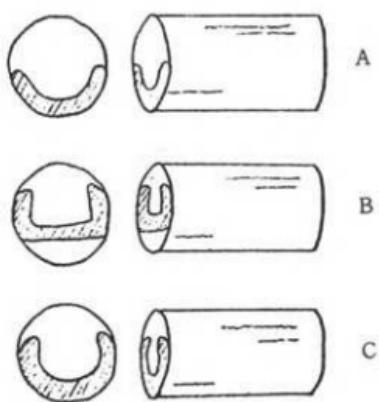
舟。（B）
（C）

原材の上の白味三分の一を切り落し船主と船尾の立ち上りのところに
原木の芯が残る。千葉県ゴーブケ沼出土独木舟、埼玉郡和土村村国出土
独木舟、茨城県真壁郡大宝村大宝沼出土丸木舟。

2. 船の形式

独木舟の形態には次のように分類できよう。

A割 竹形 原木を半分に割き前後端を切り取り底部はおおむ



原図 2

木割り法

(半円形) ね原木のままで上部の面から削りぬいて船体をつくる。

B 鰐節形
(半円形)

原木を割いて前後端を削って細く尖らせ水の抵抗を少なくして波切りができるように配慮されその形が鰐節に似ているところから名付けられ、千葉市畠町出土△PL2▽ 埼玉県入間郡芳野村中老出土△PL11▽

C 折衷形
(角形)

船主が尖って鰐節形である。この形が独木舟に最も多い例である。出土例埼玉県大宮市膝子出土△PL10a▽ 千葉県山武郡横芝町於幾栗山川左岸△PL10a▽

D 箱形

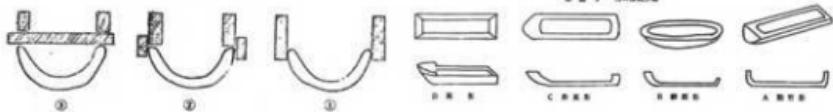
古墳時代になると優れた鉄製工具が発達し造船技術と革新してきて、独木舟の舷側に更に板を縫ぎ足すことが可能になり、更に板の形は原木に制約されずに心すら一枚板である必要はなくなり船首や船尾の反りをだすことも容易になってきたようである。

模擬
合
式
図
船

わが国の川船の歴史を考える場合、その川のもつ風土や上流、中流、下流、川の水量、川巾、流れの速さ、その他種々の条件により船の種類や名称、積載量もそれぞれ違ってくる。

例えば高瀬船の場合、京都の高瀬川を通運する高瀬船「拾遺都名所圖」高瀬川を曳き上る高瀬船」と、葛飾北斎「富嶽三十六景——利根川水域の大型高瀬船——」① 赤松宗旦著「利根川図志・巻六、息州明神船

原 国 4 総合船模式図



中より正面を見る図—高瀬船—」②では和名類聚抄に高瀬舟③船形が違うのである。

注 ①須藤利一編 船 法政大学出版局、一九七四・七・三〇 P 314
②赤松宗旦 柳田国男校訂 利根川図志・昭和四七年四月二〇日 岩波書店 P 352
③江戸時代舟と航路の歴史 橋倉辰次著 雄山閣 昭和四六年六月一〇日 P 315

田地帯の田舟を中心に論究したい。
まず、舟の種類と特徴について記すると次のとおりである。
①高瀬舟（別名上州高瀬）

利根川上流平塚河岸から中流一帯、江戸川関宿から両国・荒川中流川越から両国までの上りは米・麦・雑穀・生糸・綿・薪・炭・木材等を運び、下りには塩・魚・肥穫・肥料・日用品・その他を運搬する。最も大型の船で船首と船尾が高く平底のため米八〇〇俵から九〇〇俵、舟子六人も乗る大型のものも続子港から利根川を関宿まで上り、そこから江戸川を下って江戸へ出たのである。

舟の長さ三丈一・二尺と八丈九尺（九・六〇と二六・七〇メートル）

巾七・八尺と一丈七尺（二・一〇と四・八〇メートル）

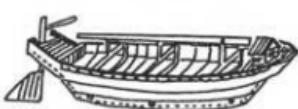
東京市史 港湾篇 第三 一九二五年

原図 6



房丁高瀬

原図 5



高瀬船

高瀬舟の超大型 長サ八丈九尺（二六・七〇メートル）巾一丈七尺（五・一〇メートル）

高瀬舟の中型 長サ六丈（一八・〇〇メートル）巾九・五尺（二・八五メートル）

（一八〇石積—四五〇俵）

江戸時代舟と航路の歴史 横倉辰一 P 111

長サ十間五尋（八丈五尺—二五・五メートル）巾一丈二
・三尺（三・六七・九〇メートル）

② 房丁高瀬舟

利根川中下流一帯と鬼怒川、思川、渡良瀬川下流で主として薪・粗朶・岩舟石・葛生石・篠竹・葦等を江戸へ運搬する舟

東京市史稿一市街篇「高瀬房丁」は高瀬舟同様の小張はうてう船（注・房丁高瀬船）としている。

舟の長さ 四丈三・四尺（二二・九〇メートル）巾八・九尺（二・四〇七・七三メートル）

東京市史 港湾篇 第三 一九一九年

③ 房丁（ボウチヨウ）

主として下利根川・江戸川一帯で運航され、船の大型なものに房丁と軸にセイジがあり、三疊から四疊の船頭の起居する部屋があり中央に暖炉裏がある。

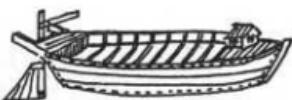
米は八〇俵と一〇〇俵を積むことができる。下流の房丁は軸が尖っている。

「利根川図志」には「百俵積以下をボウチフと言ふ。急事の備なり舟子一人を以てす。」

船の長さ、四丈二尺と四丈八尺（一一・四と一四・五四メートル）　巾八尺と九尺（一・四〇と一・七三メートル）　深さ四尺（一・二一メートル）

原図 7

房丁



④ 部賀船（上川船）

主として巴波川・思川・渡良瀬川の中小河川を朽木まで上った。部屋から上流は浅瀬が多く曳船によつて運び、荷物を積んで乙女河岸、部屋河岸または古河河岸まで運び、房丁船や高瀬船に荷を積みかえる。米は約五〇俵を積むやや小型の船であるが、大型のものは江戸まで行くものもあつたようである。船の名称は朽木県下都賀郡部屋の部と部賀の質をとつてこの地方の中小河川を利用した。この地方の特産の護岸用石材・粗朶・葦麦・雜穀類を江戸へ運ぶ船でセイジや天井板は張っていないのが特色である。舳が丸く鼻面が平らである。利根川中流ではセイジを附した房丁のことをベカ（部質）といつてゐる例もある。（千代田村誌）

江戸行上り船の荷は米麦・材木・いろいろ灰・麻・菅笠・鹿沼の建具等。

江戸よりの帰り船の荷は肥料・塩・砂糖・食物・瀬戸物・乾物・反物類。

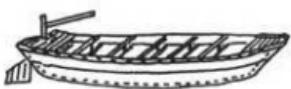
船の長さ　八尋四尺五寸（一三・三五メートル）　一尋は五尺（一・五一メートル）

巾八尺六寸（二・二八メートル）　深サ二尺四寸（〇・七二メートル）

明治四二年九月一日　坂巻万吉より平柳波五郎宛請取証（千代田村誌二・河川交通P827）

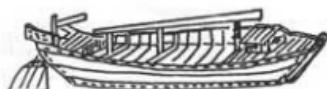
原図 8

部賀船



原図 9

櫓船



(6) 櫓船(上州櫓)

主として上利根川の荷物を五科河岸か平塚河岸まで運び、大型の高瀬船に荷を積み替える。積荷は二〇〇石(米五〇〇俵)

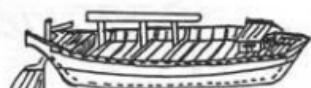
舟の長さ 五丈一尺~八丈(一五・三〇メートル~一四・〇メートル) 幅一丈三尺~四尺(三・九〇~四・二〇メートル)

(6) 似櫓船

主として利根川上流の荷を積んで五科河岸まで運ぶ小型の船で、船足が早く急流にも堪えられる。巾の狭い細身で長い形をしたもの。

船の長さ 三丈一尺~四丈五尺(九~一六・二メートル) 幅八尺~一丈一尺(一・四〇~三・三〇メートル)

(7) 小櫓船



原図 10

似櫓船

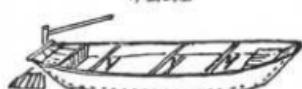
利根川上・中流や鬼怒川中下流の比較的流れの早いところの機船に適しており船足も早い。上中流の船荷を元船に運んだり、親船の荷を上流に運んだりする。

四丈一尺~一尺(一二・三〇~一二・六〇メートル) 幅七尺~八尺(一・一〇~一・四〇メートル)

原

ル

小櫓船



⑧ 茶船（十石船）

元船が遙航する利根川中下流・荒川・江戸川等で集荷したものを元船に運んだり、元船からの荷を河岸まで運ぶ船で一般的には十石船として親しまれている。

船の長さ 二丈五・六尺メートル 四丈二尺メートル (七・五〇メートル 一二・六〇メートル) 中七尺メートル 一丈メートル (一一・一〇メートル 三・〇〇メートル)

⑨ 房丁茶船

利根川下流の銚子・佐原近で大型元船（東廻り船・五〇〇石舟・千石舟）へ荷を運んだり元船からの荷を河岸まで運ぶ。船の長さ 三丈一尺メートル 三丈六尺メートル (九・三〇メートル 一〇・八〇メートル) 中六尺メートル 七尺メートル (一一・八〇メートル 一二・一〇メートル)

⑩ 不動舟（役人舟）

舟の長さ
〃巾 不詳 塩谷正邦氏藏「川俣関所本陣文書」による。

⑪ 御同勢動舟



舟の長さ
〃巾 不詳

御屋形舟

船の長さ 五間半メートル 六間メートル (一〇・五〇メートル 一〇・八〇メートル) 中五尺五寸メートル 六寸メートル (一・六五メートル 一・六八メートル) 深さ一尺五寸メートル (〇・四五メートル)

注 根岸徳次郎氏譲（板倉町板倉 舟大工）

原図 13

歩行者用渡舟



原図 12

小伝馬船



⑬ 荷船

八石積

一二石積

一三石積

六〇石積

(二〇俵)

(三〇俵)

(三二・五俵)

(一五〇俵)

一〇〇石積

一一〇石積

(三〇〇俵)

(二五〇)

羽生市史 上巻 三節河川交通 六七〇頁

⑭ 小伝馬船

舟の長さ 中は不詳

羽生市史 上巻 三節河川交通 七七〇頁

⑮ 歩行渡船

利根川、渡良瀬川等で人を乗せて対岸まで運ぶ舟で一般的に渡船という。
船の長さ 二丈二尺 (六・六〇メートル)

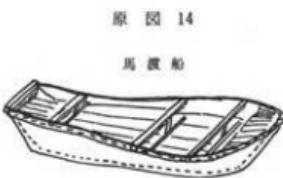
巾 三尺七寸 (一・一メートル)

文政八年九月 千代田村誌・築比地家文書

渡船（渡良瀬川除川北原河岸）

全身 八・五五メートル 外巾一・六〇メートル 内巾一・四三メートル 深さ〇・三四メートル（宮田茂実測）

⑯ 馬渡船



原図 14

馬渡船

三疋立 長さ二丈七尺八寸（三・三四メートル） 巾七尺二寸（二・一六メートル）

文政八年九月 千代田村誌 築比地家文書

四疋立 長さ巾不詳 天保十一年三月海老瀬村 市沢家文書

鰐の頭形をしたように造る。

⑰ 渔船



原図 15

漁舟

小型 長さ二間半 巾三尺

利根川の漁舟の方が幾分細身でハヤの形をしてつくる。先端が尖っているものと先平のものとがある。

船の長さ 三間半（二丈一尺） 六・三〇メートル 巾四尺（一・二〇メートル）

原図 16

砂利採取舟
(作業舟)

⑯ 砂利採取船

長さ七間（四丈二尺）一二・六〇メートル　巾一丈（三・〇〇メートル）　深さ一尺六寸（〇・四八メートル）

⑰ 沼舟　(板倉舟・城沼舟・日向舟・三林舟)

主として邑楽館林地方の沼澤地で漁労したり漁取りに使用する船。
池沼や川の性質により微妙なところで造船上の工法を異にしていることに注目すべきであろう。

長さ三間半（六・三〇メートル）　巾三尺七寸　深さ一尺二寸七寸（〇・三一メートル）

◎ 揚舟　(水害時用)　板倉町浮戸　川田栄蔵

馬舟　(水害の時牛馬と穀物を安全な場所、水塚・高台等に移す時に利用する)

長さ六・三一メートル　巾一・三二メートル　板の厚さ〇・〇九メートル、深さ

○・三五メートル

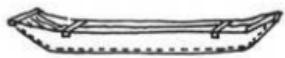
原図 17

揚舟(馬舟)



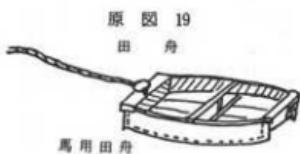
原図 18

揚舟(一般用)



揚舟　(水害時の人命救助・連絡・舟刈り等に使用する。平時には漁取りをする場合もある)

長さ六・二八メートル　巾一・〇一メートル　深さ〇・三二メートル　板厚さ〇・〇九メートル



原図 19

田舟



人力用田舟

田舟

三尺（〇・九〇メートル）

三尺五寸（一・〇五メートル）

四尺（一・二〇メートル）

四尺五寸（一・三五メートル）

田刈り、稲束を稲架へ架ける時と
稲架から乾いたのを取る時に使用する。

五尺（一・五〇メートル）
六尺（一・八〇メートル）

せて運ぶ時に使用する。牛に二曳を引か

深さ（〇・一六七〇・二五メートル）　巾（〇・六〇七〇・八〇メートル）

二、川船の造船技術

(一) 古文書にみる造船仕様

1. 高瀬船 文政元年貢
「御船新造御注文書并御触之留ノ」
越名村
佐野市史資料篇2
名主 与惣

覚

一、老冊 高瀬舟并三通ひ小船共新造仕様注文書

一、式通
入札認様下書

右は来卯年右三艘通ひ小船共新造被御付候、古船御払ニ相成候間其旨相心得、新たニ望者有之候ハシ入札相認メ、来月九日四ツ半時迄無遲刻、御役所江持參遣し可申旨町在共ニ不洩様相触可申事

一、御他領ものニ而も 御領分者ニ而も儘成請人有之上は少も不苦候間 心当りえものも有之候ハシ其向々ら通達有之、入札為致候相計らひ相心得 前々之通り相触 尤入札望人有無之儀来月九日可申出之候

寅十一月廿日

御役所

堀米町

尤伏町

大糸村

富士村

蓮川村

越名村

右町在名主江

右は早々順達之上 留村より須藤久三郎方法指教し可申候 以上

挽おろし毫寸五分

新造注文書

一、高瀬船三艘并二通ひ小船毫艘 地杉造り

鋪長 拾毫尋式尺五寸

但し 壱尋五尺ツヽ 壱ノ間かり

船堅下ニ面

一、同巾 九尺六寸 但し とうの中墨ニ面九尺毫寸余

同巾 九尺式寸 表三ツけんより壹大目船面ニ面候

三ツけん 巾四尺九寸 船面高 壱尺式寸 但 何れも見合

同巾 七尺毫寸 友三ツけんより壹大目水面ニ面

三ツけん 巾三尺八寸 水面高式寸 但何れも見合

惣丈ヶ長 拾四尋武尺五寸 巻尋五尺ツ

立間 四丈七尺 但 せいし表船梁外面より友あま船梁外面迄

一、同巻丈卷尺五寸 但 せいし表船梁外面より白糸三ッけん迄 但 見合

同巻丈四尺 但 友まわり船梁外面よりもき迄 但 見合

上口広巻丈四尺 但 巷ノ間かり船梁ニ而小ベリ外のり

同巻丈巻尺 せいし表船梁外面ニ而見合

同九尺八寸 友あま船梁外面ニ而見合

棚高サ 三尺五寸位 但 とうの中巻ニ而小ベリ渡面迄

小ベリ巾渡面 巷尺

表立 長巻丈巻尺五寸 長五尺五寸余

出来目巻丈五寸 出来目五尺

せいし 巷丈巻尺余 船梁迄の外のり

右は老練前寸法 但し 五枚かきあおり作り

通ひ小船

惣丈 白糸より友風返し迄 武丈九尺六寸

表の立 四尺三寸 友の立 武尺引 敷とう二面武尺三寸

上口広とうニ面 四尺 小へり外のり立 深サとうニ面老尺武寸余

棚板拾四丈 巾七八寸

但シ 根棚板巾八寸武枚目より五枚目迄 巾七寸 厚老寸五分

敷板拾四尺 巾七寸 厚 老寸五分

表立 巾八九寸挽おろし厚武寸

友立 巾八九寸 但し 包板なしニ面 挽おろし厚武寸

波除板 巾九寸挽おろし厚老寸八分

一、外へり出来目 なげし見付 巾九寸 上ば六寸 下ば四寸

但し巻本木ニ而巻縫ニ面も 武縫ニ面も木目に可寄

一、同小へり出来目 なけし見合 六寸五分 上は五寸 下は巻寸五分
但し三ツ四ツ縫ニ面も

一、内うてかさね木 七寸角

一、外うて小へり 巷本木ニ面 はがす

一、せいし内なげし 巾内小へり二可順ス

厚 壱寸七分

但し 張出し迄打

一、とう船梁壹尺角 但せり木長三尺 巾壹尺 厚三寸五分

一、船梁六寸角 かり船梁艘ニ武挺ツゝ有之細也

但しせいし船壹艘ニ武挺ツゝ七寸角

一、友表小船 四寸五分角 五寸五分角

一、地そうこう 四寸角 但少も丸みなし

但 常式之外間々地そうはう壹艘ニ壹挺ツゝあり

一、友表板子 巾七寸 厚巻寸貳分

一、せん板 三ヶ月戸留ふた 巾七八寸 厚巻寸三分

一、とうのあま八寸角 貳ツ割 長サ一丈

一、床寄船梁ふん懸けならしなげ入 三寸角

一、せいし同あま長 卷丈

但三寸六寸すかひ 四寸五分角

一、友あま 六寸角

一、表あま 五寸角 貳ツ割

一、はさみ長 卷大七尺 巾九寸 厚口元方ニ而 五寸角 末方ニ而 三寸五分

但し 少之丸ミ付ハ用ゆへし

一、梶下さん 六寸角 貳ツ割 (桂) さん八七寸角

一、羽板 巾六寸 七寸 厚巻寸

一、せいし家根裏板なかし 板巾六八寸 厚七寸

但 少シ之白夕付は可用

一、同中板子 巾六七寸 厚七分

一、押入かこひ 中しきり 巾七八寸 厚八分

但しけむ出し箱 ふち板押入 家根ハ武枚ふき 外ニ長三尺 巾八寸 内そき合 ふき板入戸 三分半
板棧毛寸式分ニ式分ト八分ニ式寸 上棧式寸ニ毛寸六分數井(居) 巾四寸 厚式寸 此外八九寸ニ板疊寄せ敷居あり

一、上棧巾四寸五分ニ式寸 下棧巾六寸ニ四寸

一、せいし之内ねた巾四寸ニ式寸五分

一、張出しどうのなけ入長五尺 巾三寸五分ニ式寸五分

一、張出しせいし口なけ入 巾五寸五分ニ式寸五分

一、張出し式ヶ所立柄長 六尺五寸 巾三寸武分ニ毛寸六分

一、張出し式ヶ所之ふち井ニさな留毛寸式分角

一、張出し板 式ヶ所共ニ長 武尺四寸 巾六七寸ニ 厚八分

一、あら巾三寸 厚武寸四分 卷枚ニ五拾武挺ツ

一、亀甲 巾五寸 厚三寸 大長三尺六寸 巾二寸 長巻尺 小長九寸 せいし口巾六寸

一、板子持 持八本 四寸角 少し丸ミ付

一、半戸板巾 七八寸 下ふき五分板 上ふき八分板 さん(棊) 壱寸武分 壱寸八分
但 長三尺 白ふき合ふき板入

一、上下かこひ戸 巾八寸 厚三分半 板さん巻寸武分 壱寸六分 ないらさん八分ニ巻寸六分

一、簡だき 長八尺五寸 巾八寸 厚頭七寸下武寸

一、とう道板
但上前方 杉板

板巾三寸以上 厚巻分半より武分程 長六寸板三分一 長七八寸 板三分一 長九寸板三分一二而致スヘシ

軒口は武通ふき 内巻通長三寸五分 厚四分板ニ而ふくへし 板足八九分 頭三寸 鉄釘しメ 三年竹釘打交

釘間五分位 但し

一、軒ふち 巾寸六分ニ巻寸八寸

一、へつすい板 巾寸三分 巾六七八寸

外のり長武尺三寸 横巾内のり巻尺四寸五分 高さ巻尺五寸

一、あか取 三ツ

一、小船板 拾四尺 卷寸式分板

但し上欄ト 小ベリ長三間式尺 地そうこう巾三寸 厚武寸 船渠巾五寸 厚武寸五分 三抵ツ、

右杉木之分

但し 梶板友表立板せん板波除半戸すかいとろ道 同板留蓋のあませいし前後ある。船渠式提ツ、敷ニ而式分上り板軒ふち三ヶ
月戸 右之分白夕（杉の白味）なし 赤身作り余木之分ハ少し之かすり白夕有之候而も用捨致ス。

一、白渠出木目 巾六寸 厚三寸五分 但中継キ

一、筒長八尺五寸 巾毫尺 厚四寸 大地そうこう 巾毫尺式分 厚五寸

一、身木頭八寸角 下内毫尺余 下厚三寸五分

一、やり車 四寸角物二面

右之分櫻木

一、友表すり木元口ニ面 卷寸式分角

但し梶羽板向井ニせいし廻りこもすり打べし

一、柱屋り取車類 廻り 壱尺三寸と壹尺壹寸位

右之分櫛之木

一、せいし口戸引地そうこう 六寸角 四寸角

一、同所 内地そうどう

一、梶柄長壹丈四尺 廻り壹尺五六寸

右之分栗

一、松床木長五尺或寸 巾壹尺 厚九寸

但 白松ニ面

右之林木之外 ねこ木 せん杯之類 小もの品々入用可有

一、上荷釘 握さし釘 龜甲釘 あばら釘 外打釘とも壹本三四匁 握さしハ板壹板三拾本ツゝ 根櫛は武板目 板ハ武通り二打 あくら壹挺ニ外打武本ツゝ 立板落釘梶さん半釘は壹本ニ而拾匁 同釘間六寸位 但シ敷櫛 厚壹寸五分 板釘間五寸五分位 壱枚廿五本打積り

一、かま釘 小落釘壹本五六匁 但シ一かまニ武本ツゝ打

一、根付巻本拾四匁 根棚巻枚ニ式拾五本打釘間五寸五分

但シ 波除留ふた上棟床寄せふんかけあま友表登せん板 伝馬船渠其外品々可入白漆小つなき等巻本拾五六匁

一、小平釘・小根付釘巻本八匁・根棚かまく二打・小船釘同断・いかえ頭は巻本拾匁

一、さつは釘三四匁 小船の分は少しかるく

一、小へり釘巻本 六七拾匁 釘間巻尺式寸 簡たきせり綱くり船渠あまニ内外小へり其外所々

可用から之小へり下タは釘巻本廿五

匁

一、船渠揚さし釘・身木附釘・巻本六拾匁 とうの分七拾匁

一、打抜かすかひ巻本 百式拾匁ツゝ とうの分八同六拾匁

但し 船渠巻挺式本打 とうの分四本ツゝ打

一、すり釘 四匁

一、簡針巻本百匁 いなつま釘 巷本 式百匁

一、根付釘・落釘・巻本七八匁 小船之分

一、銅板巻枚九拾匁 但シ船張口もき表立廻りは巻枚百目ツゝ

但シ有合巾壺寸八分 船梁ノ登リ立板之方江張出シ 下九寸位 中七寸位 上壺尺二寸位 棚板の方ハ釘之入頭ノ間 三分程明ケ 友ノ登 友表けはくろ表ハ五寸二 壺寸武分 友四寸ニ壺寸武分位 友立通り釘頭可張せいし通り箱ふち等不残 半肩板ハ巾壺寸武分半戸裾通り江も張べし 同軒ふち江も銅壺板式ツ切ニテ張 セイシ内あばらかけ壺腹ニ四丁ツ ハ水遣ひ巾三尺 下り三尺 其外前後の釘頭江三四丁ツ ハ張下ル水遣ひ 下根棚と武枚目板釘頭張御極印一明セイシ表 あま両眠家根板上ニ銅板壺板半通り

張り下ケハ セイシ家根裏板鋼板棟迄張ル。

上棟ヲ両方こけしの方江三寸程ツ ハ張下ケル とう船梁せり合目有金張ルヘシ
友表立同はくろ可張 表ハ立 板の方四寸五分程張上り立 わき通り船梁下迄三寸五分張上ル 友ハ立板之方江武寸五分程張上ル 立わき通り 船梁下迄三寸五寸五寸張上ル 此外四ヶ所之あま頭可張銅板巾壺寸ハ切りあて亀甲之通り棚板江張掛リベシ 其外船出来方ニ而張所可有之小船印形表立廻りはくち可張へつすい上ふ通り可張

一、鉢釘 大八分 但 新間壺寸二分

但シ 船梁同友之もき表廻り道金ハ壺寸鉢打 セイシ廻り同板ハけし鉢打

一、中五寸釘足三寸釘 押入セイシの柄

但シ 半戸壺本ニ中五寸釘百本打 下ふきハ三寸釘 かこひ戸ハ武寸釘

一、五拾武 大小くわん 大差渡し三寸拾武小船之分共 小差渡し武寸
此外床乗打釘六挺五分角 長四寸五分 廻り壺寸三分

一、武拾七 坪付 武寸之 わかさ鉄

一、九ツ 錠なミサは

一、六挺 簡掛り打釘 長六寸 巾式寸三分ニ六ヶ分

一、上之模はた其外 (塔) たふ木

一、棚板敷板友表立板内外小へり木船架之打替重立木品三艘分 越名河岸江持出し大見分相済候上二而 大工川船方御役所ニ訴候様致
し 右訴之節并ニ御極印請候節共請届人出府致し諸事埒合致可申候事

件之外手間扶持小遣ひ茶入用共二

右注文書と見合いたし前格之通諸事兼抹無之様ニ相心得 石船之通り念入造立可致候 書面之趣万一路候事有之候とも 船付候儀
は入札金高之内ニ而可致候

壳船ニは色々仕方ゆるかせも有之候得とも左様成事一功無之 隋分細工ニ念入差圖次第二可致候

板其外木品悪敷分并ニ鉄物目輕きけ取替可申候 材木かな物共ニ細工所江持寄せ見分を受候上万事遣ひ可申候 請負申付候ハツ材
木早速相調 板類は挽立チからし可申候 重様棚遣ひ不申渡ニも悪敷分は遣ひ申間敷候 勿論敷干上りを赤身之中板計用ひ可申候
落札候得は儘成請人入候 差入注文ニ不聞江所に有之候ハツ 幾度も申出能々承り可申候
板材木大見分之以後けつりしらけ候上 申分出来候は木類ニ不限打付候共 取はなし取替事ニ候間其旨相心得諸品致吟味相調指出
し可申候事

文政元寅十一月 (一八一八年)

新造高瀬船金子之事

一、新造高瀬船 壱艘

此代金 七拾四両也

内金五両 当四月中

内金五両 当六月十四日

内金五両 当六月廿日

内金五両 当八月五日

ノ金式拾両也相渡ス

内金三拾五両也新造出来引替相渡ス

内金五両也 右新造御極印奉頂載 我川岸江着船之砌急度相渡儀定

引ノ金拾両也

右者前書之通 新造高瀬船出来仕 世話人中儘ニ請取申處実正也 但シ残金拾両之儀者世話人引請
可^レ仕候 万一其御節金子出来兼候ハハ世話人共持來候船之内 貴殿御望之船壹艘相渡可^レ申候
其節少茂相連仕間敷 依^レ之加印一札入置申候所 仍而如^レ件

文政元年寅十一月 武州播磨郡葛和田村
(一八一八年)
船主 蘭七

上州邑樂郡川又村

世話人 七五郎

同州同郡同村

世話人 林平

同州同郡同村

世話人 音五郎

武州埼玉郡竜藏河岸世話人喜右衛門殿

上州邑樂郡川又村船大工仁次郎殿

武州埼玉郡上羽丹生村元ノ源兵衛殿

(二) 部賀船新造仕様と値段 (千代田村誌 二河川交通八二六頁)

部賀一叟仕用証

記

一、敷長及幅 但シ 八尋四尺五寸 深二尺四寸 幅八尺六寸 内赤アツ 耳板一寸四分通シ

一、立板 但シ 厚二寸 赤味

一、梶木板 但シ 厚一寸五分通シ

欠損不明

一、内子部利 但シ下り四寸 幢面内ズレ入幅一尺

一、中船梁 但シ（欠損不明）

一、友船梁 但シ（欠損不明）

一、清地口船梁 但シ厚四寸五分角 幅五寸

一、仮り船梁 但シ四五分角

一、大神宮梁 但シ四寸 四寸五分角

一、津々 但シ厚五寸 幅二尺

一、地低 但シ厚四寸五分 幅九寸

一、立者 但シ四五分角

一、中ハサミ 但シ厚三寸 幅八寸五分

一、利根本 但シ三十丁 四寸角

一、亀アバラ 但シ厚一寸八分

一、友表張切 但シ厚一寸四分 赤味

一、小ツナギ 但シ四五分角

一、清地 但シ三枚根戸羽 家根三枚ブキ 戸廻り付キ

一、内ズレ 但シ厚一寸五分 幅四寸 サナ板付キ 地木惣赤身之事

銅板張所

一、内通り内羽黒 亀廻りアバラ下惣コウシ

一、清地及役アバラ総コウシ外カマカルタ友表

一、羽黒 スレ下根戸羽ち里 屋根はり（以下欠損不明）
せじ浪よけ廻り

舟張間口内（以下欠損不明）

釘之部

一、透シ釘一本ニ付キ一二匁 根付釘一本ニ付（欠損不明）

一、十四匁サッパサンヤ通常品上ザシ長七寸貫ち（梶）赤味

總計金四百円也

但シ 下船金百六拾叁円也

右之通り見積候也

但シ 進水式金拾円ニテ水上渡シ之事

明治四十一年九月二日
(一九〇九年)

収入印紙
三 錢

坂 卷 万 吉
(船大工 栗橋町の△)

平 柳 波五郎殿

九月四日 内金五拾円也 正ニ請取候也

拾弐月廿七日 残金參百七拾七円也

合計金四百貳拾七円也 正ニ請取候也

収入印紙
三 錢

渡船御尋ニ付奉書上候

当村渡船之儀者中山道鴻巣宿より行田町通り上州邑美郡同新田郡江往来の人馬前々赤岩村葛和田村両村より一人ツツ船頭式人差出シ渡船仕来り申候。御武家様方御出家方ハ無錢ニ而相渡シ、百姓商人より船賃老人ニ付拾六文ツツ、馬一疋ニ付廿四文ツツ取之、近村ノ者トモハ初穀少々ツツ請取之渡船仕候。

右船御役永御運上等差上候義無之候、然ル処、文化五辰年十一月川船御役人様方御出役之節、右渡船書出シ候處鑑札式板被下置候年々川船御役所ニ而御書替被仰付候右始末。

今般御尋ニ付奉書上候處少モ相違無御座候。

一、右馬渡船 壱艘 長武丈七尺八寸（八・三四メートル） 橫七尺二寸（一・一六メートル） 但シ馬三疋立

一、歩行者渡船壹艘 長武丈八寸（六・〇六メートル） 橫三尺七寸（一・一一メートル）

右船丈尺寸之儀奉書上候處相違無御座候

一、右船新規造建仕候節ハ村方一統ニ而建造仕候 渡守給金之儀ハ壱ヶ年二金五両ツツ老人江差出申候ニ而 渡船仕来申候。尤右渡船場ノ儀ハ当村赤岩村両村持ニ而 船之儀モ赤岩ニモ当村通り鑑札式枚有之候、從而渡船取斗方之儀ハ両村同様ニ御座候 右者御尋ニ付書面之通奉書上候處相違無御座候 以上

文政八年九月
(一八二五年)

名主 仙右衛門
組頭 甚兵衛

百姓代 総右衛門

清水御出役

加藤孫兵衛様

四 渡良瀬川渡船新規(馬渡船)値段(海老瀬 市沢勲家文書)

天保十一(庚子年)

当子春本郷渡船新規 打立割合取立張
三月廿三日

海老瀬村世話人 与惣次

左伝

新藏

彦兵衛

天保十一(子年十一月割合
(一八四〇年)

新規馬船 壱艘 但シ四疋立

此金三両壹分武朱

内巻朱利足 六左衛門

壹分利足 賴母子邑

式分

ノ金四両三朱也

惣軒數式百五拾九軒

一軒二付

永五拾四文七分七厘

此錢 三百七拾八文ツツ

三、現在の利根水系に残る船大工

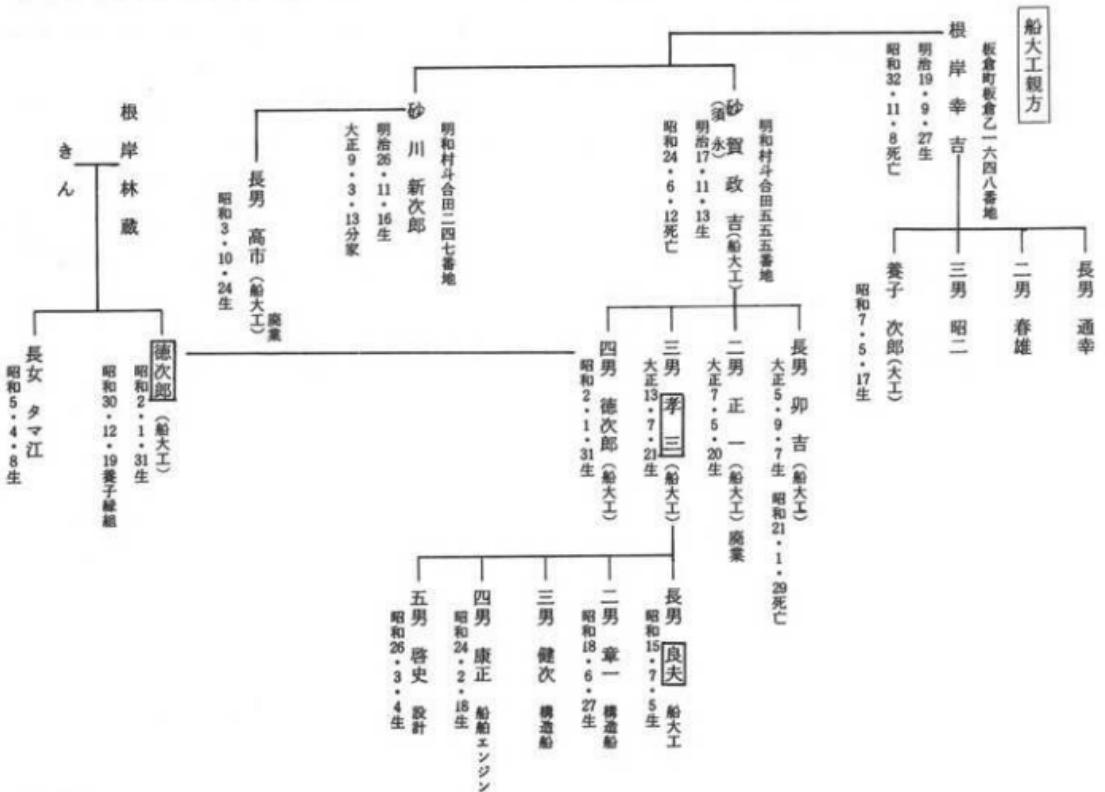
〔一〕 船大工の系譜

現在利根川水系で和船を造る船大工はほとんど絶無に近い状況であったが、今回の調査で明和村斗合田五五五番地 砂賀孝三 長男の良夫氏と孝三氏の弟で板倉町板倉六九二番地 根岸徳次郎氏の三人が健在で現在でも造船をしていることが発見できた。

この船大工の系譜は板倉町板倉字桶荷木一六四八番地 根岸豊吉の三男幸吉が邑業、館林地方の船大工棟梁（親方）と言われ名人の誉が高かった。そこへ、明和村斗合田砂賀政吉、同弟新次郎が弟子入りをし船大工として後に独立し、砂賀兄弟でこの地方の造船はほとんど一手に引受けっていた。

終戦後は政吉の子供達により引き継がれ現在まで船大工をやっているのは三男の孝三氏とその子良夫氏の二人である。

弟の新次郎は分家したが船大工の仕事は本家政吉と共同で行なっていた。長男の高市氏も船大工として継いだが、昭和四十年代のプラスチックの普及により和船の注文が少なくなり現在は休業している。



砂賀造船所

現住所 艂渠郡明和村大字斗合田五五五番地

船大工 須永孝三

大正十三年七月二十一日生（五十四才）

現職 株式会社砂賀造船所 代表取締社長

現住所 右と同じ

船大工 須永良夫（孝三長男）

昭和十五年七月五日生（三十八才）

現職 株式会社砂賀造船所専務

技術習得に関する歴史

孝三氏は船大工須永政吉、妻てつの間に三男として生まれ、二人の兄と一人の弟とも名人と言われた父政吉より小学校を卒業した昭和十五年春より指導を受け和船造りに入つた。この年は館林市城沼の屋形舟とボートの修理と新造船で翌昭和十六年三月末まで従事。四月二日に徵用があり五月二十二日、横須賀海軍工廠に入り身分は海軍軍属二等工員として配属され船大工・穿孔・鉄打・填隙・水圧試験・特殊潜航艇・魚雷艇を造つてゐる。ここで海洋用船舶の技法を修得してゐる。

昭和十九年徵用免除され同年九月二十五日久里浜海軍工作学校へ入校し八ヶ月間は駆逐艦に乗り南太平洋で戦闘に参加、昭和二十年八月末帰還した。長男卯吉・二男正一も戦地より帰還し父政吉と兄弟四人で和船造りを始めた。この頃は敗戦後のヤミ景気農家が新造船を作り利根川からヤミ米を積んで東京まで運び、帰りは肥料を持ってくるため需用が多くて造りまにあわなかつた。昭和二十一年一月二十九日長男卯吉が子供四人を残して死亡し、続いて昭和二十四年六月十二日大黒柱の父政吉が脳出血で死亡した

ため一家が路頭に迷う結果となってしまった。

昭和二十一年九月十五日の大洪水で邑楽郡東部・埼玉県北川辺町等は水害による被害甚大となり船の新造が昭和二十五年頃まで続いた。

しかしお客は父政吉の船大工の腕を見込んで船の注文をしに来たが、父の死後は二十四・五才の若者に船を造らせてくれる人は少なかつた。注文する側も自分や家族の生命や財産を洪水時には舟一隻に託すわけであるから、若僧には安心して頼めないというところが本音であったかも知れない。

昭和二十八年手漕ぎボート造りを本格的にし中禅寺湖と榛名湖へ納入し、昭和二十九・三十一年頃までトウハツのモーターボート付が通船用としてよく売れ、二十艘（全長十メートル）を建造し東京湾で使用された。

昭和四十八年、白鳥一号、白鳥二号を竣工 昭和四十年「榛名亭」観光船を竣工 昭和四十二年湖畔亭、榛名湖のボートを全部引受け修理・新造。

昭和四十年代、造船する場合に免許が必要となり、この段階で多くの船大工は造船を断念しさるをえなくなり、他方プラスチック船（合成樹脂船）の普及により耐用年数の短い木造船より、プラスチック製の船が多くレジャー等に使用されてきたことも見逃せない変革の一端であつたろう。

昭和五十年には須永造船所を設立し株式会社にして関東海運局より

小型造船業登録証

関東海運局長

昭和五十年四月一日

関 木造一一七号 昭和五十年四月一日

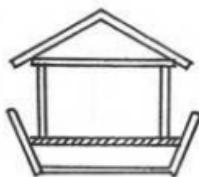
許可

許可を受け木造船部門の他にプラスチック合板船部門と船舶用エンジン部門を加えて発足し、現在はプラスチック合板船部門が經營の主流を占めている。年に投綱船（利根川等）五～六艘、長瀬の観光船四～五艘程度しか作っていない。

原 図 20

建造費用

屋形船 長さ一〇メートル 定員三〇名 一五〇万円工程（舟三五と三六人手間、小屋三人手間）



屋形船

観光船 一船用 七人手間 七〇万円

馬船用 九人手間 九〇万円

渡船 一二〇万円～一三〇万円 工程三五人～四十人手間



観光船

飯野河岸・斗合田河岸・大久保河岸・飯積河岸・千津井河岸・赤岩河岸の渡船は須永造船所で作ったもの、昔は千津井、江口、梅原河岸の渡船は埼玉県中条の船大工が作ったものである。

田船 八千円～二万円也 工程 一人と八人手間

船板は八分（二・四寸）船釘を使用する。種類は六種類

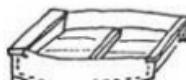
人用……三尺、三尺五寸、四尺、四尺五寸 船板は五分板が多い。

馬用……五尺、六尺、船板は八分板

原図 21 田舟の工法

板倉舟

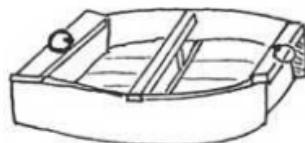
先端と後尾がやや反りあがっているように造る。板倉地方は真鰐や藻類が多いところで魚を取ったり、肥料にする糞を取ったりするときに滑りがよいように前後へ進め易く造ってある。



人用田舟



舟大工の工法



馬用田舟



大工の工法

昭和三十年代は湿田が多く耕地整理作業が進まなかつたため田舎の需用が多く一年に七〇隻は売れた。
田舎（六尺×三尺五寸）が一人で一隻あげられないと一人前の船大工とは言われない。

沼地の舟の造舟心得

日向舟（多々良沼）

箱船の形をし冬水を割ってハズ漁をするように横底側に帯がつけられている。今は板木県下都賀郡新波の舟大工が作っている。

城沼舟

巾を広目に作る。城沼は水が死んでいて、水が重いので舟の進みがおそい。主として魚具（ウケ・シバ等）やノロを取って畑の肥料として入れる。深いので棹は使わないでカイを使う。

三林舟（近藤沼）

城沼と板倉舟の中間で特徴は薄い。

板倉舟

利根川の漁舟は魚のように細身にスマートに丈夫に作る。渡良瀬川の漁舟は揚舟よりやや細身に、丈夫に作る。

造船の具体的な事例

荒川、長壽の觀光和船新造

一、船の原材料の選定

地元の杉（神社か屋敷森の杉の大木）で樹令二〇〇年と三〇〇年の目通り六尺（一・八〇メートル）と八尺（一・四〇メートル）くらいのものを直接自分が確かめて買って製材にし、芯の部分の赤味の堅い部分を使い外輪部の白味のある柔い部分は腐触し易いので使用しない。

現在は神社森や屋敷森も少なくなつたので地元の板倉町大高島字高島山口木材店や、栃木方面から入手し一年と二年は原材料はねせておいて枯らしてから使用する。そうしないと船がくるつてしまつて造作しにくい。板の厚みは一寸（三センチ）、巾一尺三寸と一尺五寸（三九と四五センチ）。

二、底部の組み合せと船形とり

原図 22 原木の木取り（杉）

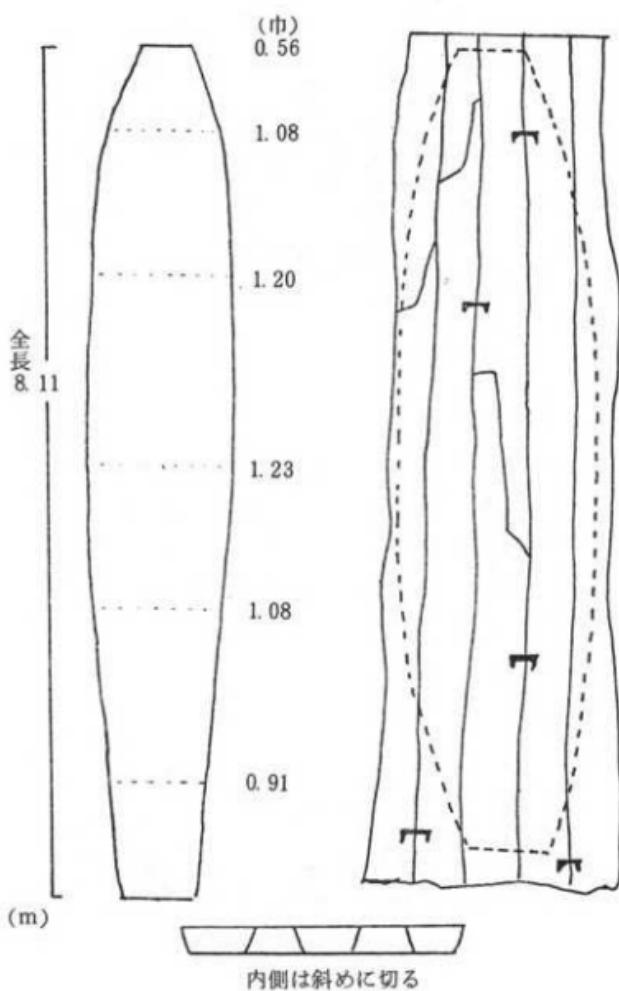


板ひき

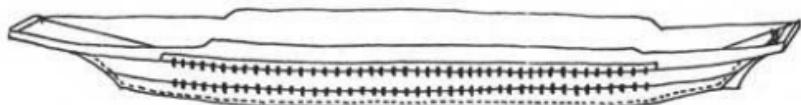
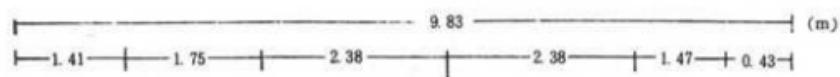


板の厚さ 1 寸 (3 センチ)

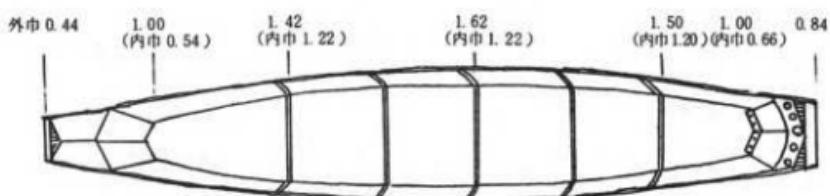
三、舟底の型どり



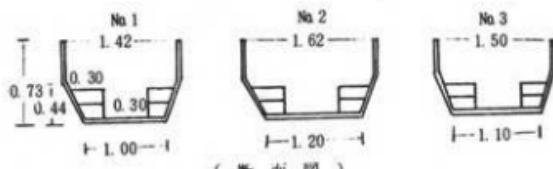
四、川下り観光船見取図



(横面見取図)



(平面見取図)



(断面図)

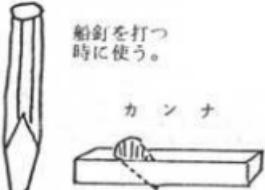
五、舟大工道具

鎌 (カスガイ)

舟の底板をとる時
に2つの原木をつ
ぎ合せの時に使う



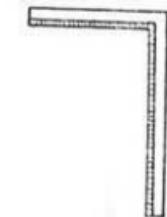
鎌 (タガネ)



油 つ ぼ



指し金 舟釘しめ



傾角指し金



(角度をだす)

小さい釘

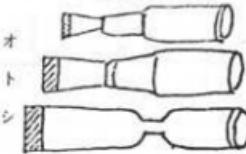
太い釘

普通

普通釘じめ

オトシマ

サンマ



① サンヤクギ
細かいところ
に使用する。
長さ 8.5 cm
巾 0.6~0.8 cm

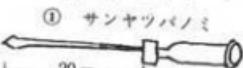
② オトシクギ
横板の縫い目
をつなぐ
長さ 11 cm
巾 0.8~1.0 cm



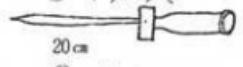
③ サッパクギ
舟底と横板を
つぎ合せる
長さ 10 cm
巾 1~1.2 cm

舟大工道具の種類

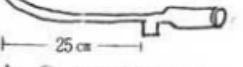
鎌 (ツバ) ノミ



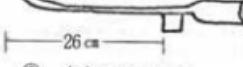
② サッパノミ



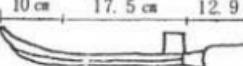
③ オトシツバノミ



④ オトシツバノミ



⑤ オトシツバノミ



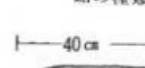
全長 40 cm

ヤツトコ

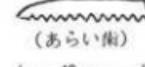
(巻はだつめ)



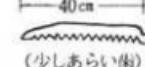
鎌の種類



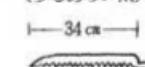
①



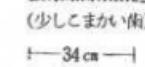
②



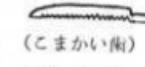
③



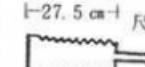
④



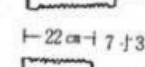
⑤



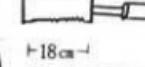
⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭

現住所 板倉町大字板倉字川入南六九二番地

船大工 根岸徳次郎

昭和二年一月三十一日生

現職 農業兼業 舟大工

一、技術習得に関する職歴

徳次郎氏は邑楽郡明和村大字斗合田五五五番地、父船大工須永政吉、妻てつの四男として出生し、小学校卒業後父と共に船大工の仕事を手伝った。兄三人が兵隊や海軍でとられたため、昭和二十四年父の死があり、その後兄の孝三と力を合せてずっと船造りをやった。

そして昭和三十年十二月十九日根岸林蔵、きんの養子縁組をし長女タマ江と結婚して、現住所で船大工をやっている。

造船経験については兄の須永孝三と大体同じであるため省略をする。ただ言えることは船大工として名人と言われる父須永政吉から兄弟の中で、一番長期間仕事を習ったため造船技術を忠実に伝承しているようである。

二、造船の心得

板倉船 魚捕り舟専用で棹で漕ぎ舟は軽くできている。舟の形はハヤに似せて造る。長さ三間半（六・三〇メートル）巾二尺五寸六寸（〇・七五〇・七八メートル）深さ八寸（〇・二四メートル）

城沼舟 魚捕りをしながら沼の泥を吸い取り畑へ持つて行って肥料にした。舟の形は鯉の頭を大きく胸太に作る。長さ三間半（六・三〇メートル）巾二尺六寸八寸（〇・七八〇・八四メートル）深さ九寸一尺（〇・二七〇・三〇メートル）

一トール)

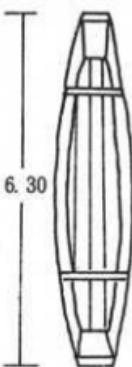
日向舟 魚捕りをする舟で反りがなく底部へ帯板を張り氷を割ってハズさしをするに便に造る。長さ三間半（六・三〇メートル）五・四〇メートル)巾二寸五寸(〇、七五メートル)深さ九寸(〇・二七メートル)

近藤舟 日向舟と同じ舟形のため省略(記憶違いのようである。)

赤麻沼舟

真菰や葦野のところを漕ぐため丸みをつけ舟首と舟尾を少し高くして造る。長さ三間半(六・三〇メートル)巾三尺八寸九寸(〇・八四メートル・八七メートル)深さ一尺二寸三寸(〇・三六メートル・三九メートル)

⑤ 赤麻舟



揚舟 長さ三間半(六・三〇メートル)巾三尺九寸三尺三寸(〇・

九〇メートル・九九メートル)馬舟三尺五寸(一・二メートル)深さ一尺一寸九寸(〇・三三メートル・三九メートル)一尺三寸(〇・三九メートル)

利根川舟 長さ五間半六間(九・九〇メートル・八〇メートル)巾五尺五寸六尺(一・六五メートル・八〇メートル)深さ一尺五寸

(〇・四五メートル)

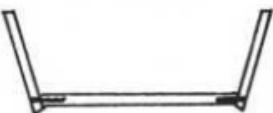
屋形船 長さ五間半六間(九・九〇メートル・八〇メートル)巾五尺五寸六尺(一・六五メートル・八〇メートル)深さ一尺五寸

(〇・四五メートル)

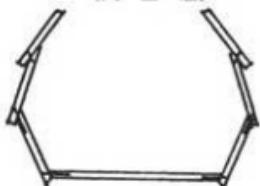
② 積みはぎ工法



① 一般の工法



④ ヨロイ張り工法
(大型船)



③ ヨロイ張り工法
(中型船)

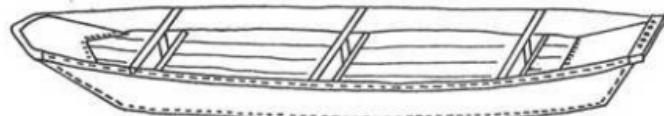


備 考

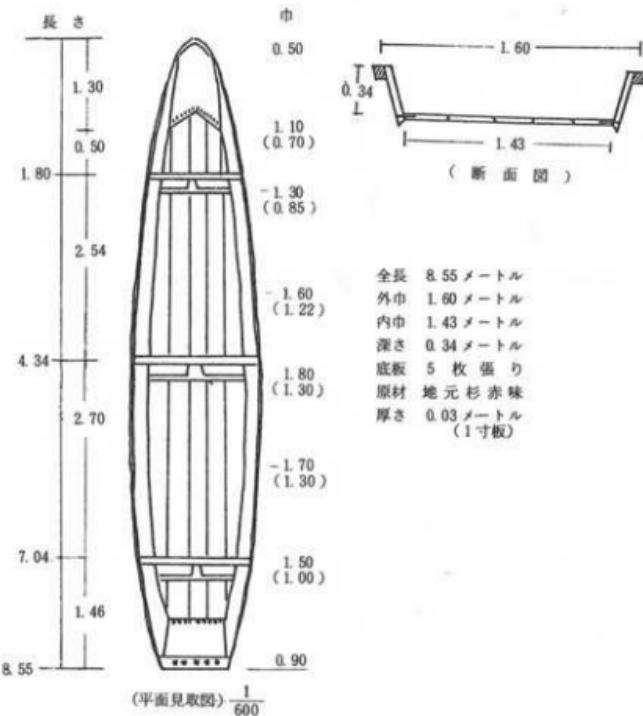
- ① 揚舟、川舟等ごく一般的な舟の造船工法である。
- ② 屋形船、観光船等のやや大きな船の造船工法である。
- ③ 高瀬舟、房丁、部賀舟等の大型船の造船工法である。

① 渡良瀬川渡舟

(板倉町大字西川北原河岸)

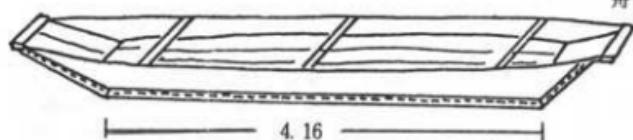


(横面図)



② 沼舟

① 日向舟 (多々良沼)

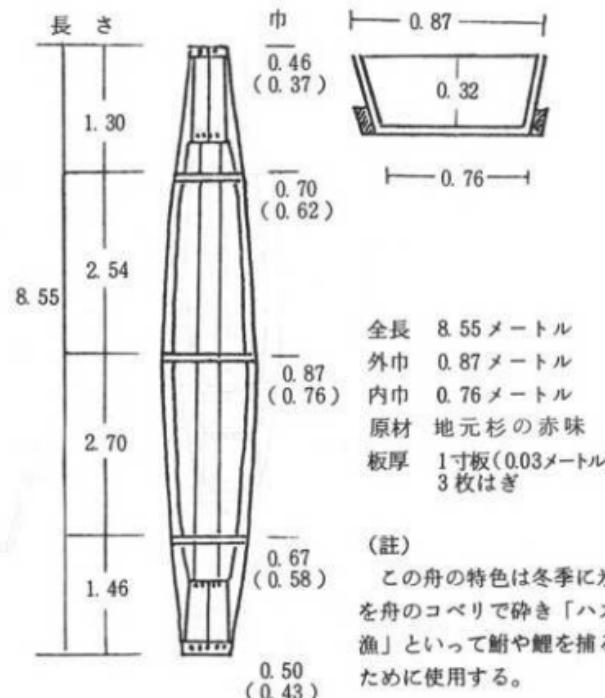


日向舟 (多々良沼)

全長 八・五五メートル
外巾 ○・八二メートル
内巾 ○・七六メートル

先巾 後巾 深さ
○・四六メートル
○・五〇メートル
○・三二メートル

注
主として冬季のスズ漁の時に沼一面に張った薄氷を砕くための特種な舟の造りである。

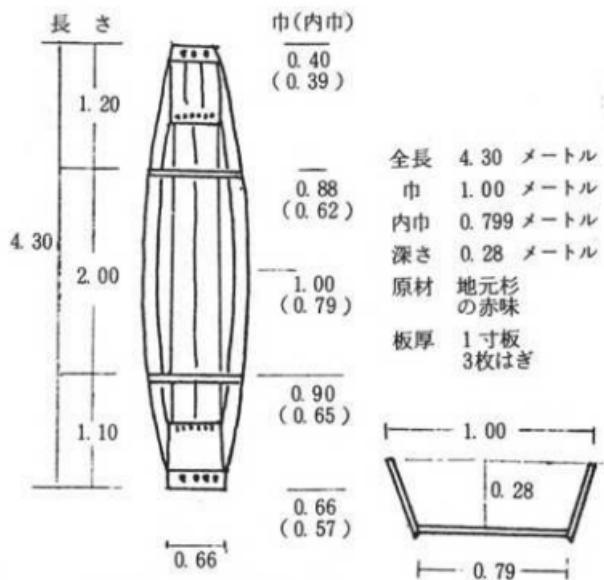
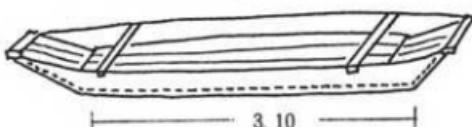


船大工 明和村斗合田二四七番地

砂賀新次郎・高市の作

近藤舟(三林舟)
巾全長四・三〇メートル
一・〇〇メートル
三枚底板継ぎ
深さ内巾〇・七九メートル
〇・二八メートル

② 三林舟(近藤沼)



舟大工 明和材斗合田 247

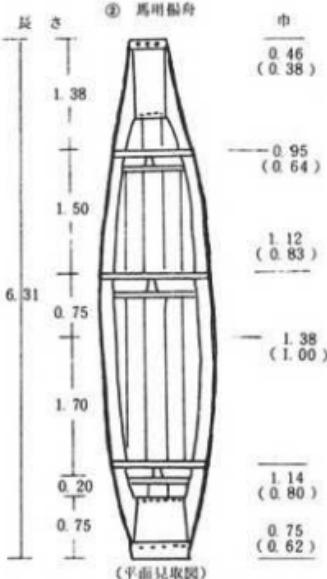
砂賀高市作

③ 水害用揚舟

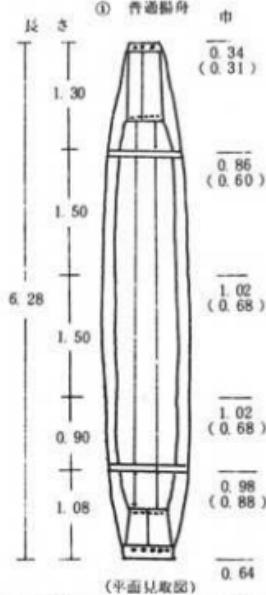
全長 六・二八メートル
巾 一・〇二メートル
深さ ○・三二メートル
底板三枚継ぎ

馬舟
全長 六・三一メートル
巾 一・三四メートル
内巾 一・〇〇メートル
深さ ○・三四メートル
底板四枚と五枚継ぎ

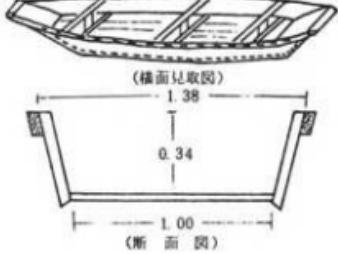
② 馬用揚舟



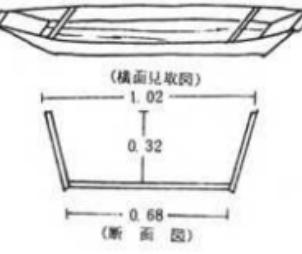
① 普通揚舟



(横面見取図)



(横面見取図)



四、洪水常習圏の舟と生活

水害地住民の生活の知恵

昭和二十二年までは三年に一度は洪水があり、水害に悩まされた邑楽郡地方、とりわけ板倉町周辺では水との長い斗争の歴史の中で生命や財産を守るために種々の工夫をしている。「水塚・揚舟」もその一例である。

水塚 ……水害から人命・家畜・財産・食糧等を守るために、家敷の庭より三~五メートルの土盛りをした上に納屋または土蔵を作る。母屋の二階の床の高さと、水塚の天場^{てぢ}の高さは同じであり、谷田川堤防の高さとも同じであることに注目しなければならない。水害時に堤防の高さと水塚の土盛の高さを水盛りしておき、これを壁へ印をしておいて水が引いた時にその高さまで土盛りをするのが一般的である。

水塚は普通一階には麦を下段に積み、水が来ない高さまで積むと米俵をその上に積む。このことは麦は一旦水中に浸っても水が引いてから乾燥させて搗ぐと普通に食べられる。これと反対に米は一旦水に浸ると後で乾すと胸割れ米となり、悪臭をはなして食べられないからである。

味噌、醤油は遊び绳で樽の首の部分を柱に縛りつけておくと、洪水になると浮力で浮くが他所に流れて行かない。水が退く時に绳を引くと元の位置に戻るので子供でも容易にできる。

二階の部分は家族や近所の水塚のない人々が避難する。衣類や炊事道具、大切な家具等である。

水塚の天場には家畜の牛馬を繋ぐ^つ、牛馬は水中に一日入っていると爪がふやけてしまい重い体重を支えることができずに倒れるので必ず生木へ縛りつけて水の退くのをまつ。

水塚の現存数は板倉町の場合は四二九ヶ所（全体の一三%）

旧西谷田一二四 旧海老瀬八三

旧大箇野一四七 旧伊奈良七五

揚舟の現存数九一二戸 一〇一二艘（全体の三一・四%）

旧西谷田二四五艘 旧海老瀬一九六艘

旧大箇野二二六艘 旧伊奈良三四五艘

注

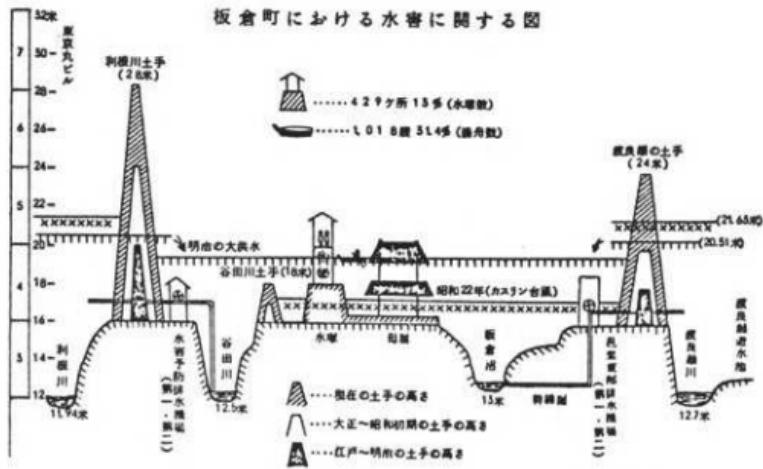
一般的な農家の習俗としては一年分の米を備蓄し水害時に備えている。現在のように上流にダムができ水害の心配もなくなつても古老のいる家では年越しの米を食べている。

揚 舟

水害時に人命や家畜、穀物等を避難小屋である水塚へ運んだり、高台へ運んだり、親戚へ水見舞に行ったり、水中の稻を船刈りにしたりする。揚舟には大別すると二種類あり、小型なものは避難や人命救助、連絡等に、大型のものは馬船とも呼び牛馬や駄駒を水塚や高台へ運ぶのが一般的である。舟の形は前項で記したので省略する。



堤防の高さの変遷と水位



(吉田草図作成)

河川改修と農民の努力

文禄四年 稲原康政より利根川堤（大川村仙石・大箇野村下五ヶまで六里三二丁五〇間、高さ二間・四間）渡良瀬川堤（渡良瀬村傍示塚・海老瀬村間、四里九丁余、高さ二間・三間）

由 この時從來の渡良瀬川（大曲、大荷場、離）の流路を西間、除川、離、海老瀬を経て流れるよう変更した。

元和七年 河川改修のため利根川を島地先より栗橋まで新川を掘り利根川の流路を変える。

寛保三年 幕府利根川の根本的改修工事を開始

大正十年 内務省が工費七五〇万円を費して、除川地先より藤岡町まで新川を掘り直接赤沼を経て古河に流路を変更する。

関東大風水害カスリン台風時の被害

昭和二十二年九月十三日・十五日まで豪雨により、利根、渡良瀬の両河川増水のため氾濫し、十五日午後十一時三〇分、海老瀬字北道祖神地先堤より越水し八十メートル決済、同日午後十一時五〇分同村本郷地先堤より二〇〇メートル決済し、泥水は館林市まで達し約四〇日間濁水停滞し農作物皆無。

流失家屋二十五戸、住宅以外の家屋十八棟、半潰家屋三十四棟、冠水反別、福一一二一町歩、荒廃田畠三十町歩（土砂の堆積又は流失）、床上浸水五四三戸、床下浸水二六六戸、死亡男一人、女三人計四名、重軽傷者五十余名、東武日光線流される（堤防より約四〇〇メートルのところにあった）。

注 水害時には水でのない部落では、水害のあった部落の親戚縁者に水を一斗樽に入れて水見舞を舟で持っていくのが習慣である。



〔二〕水塚と揚舟のある邑楽・館林地方

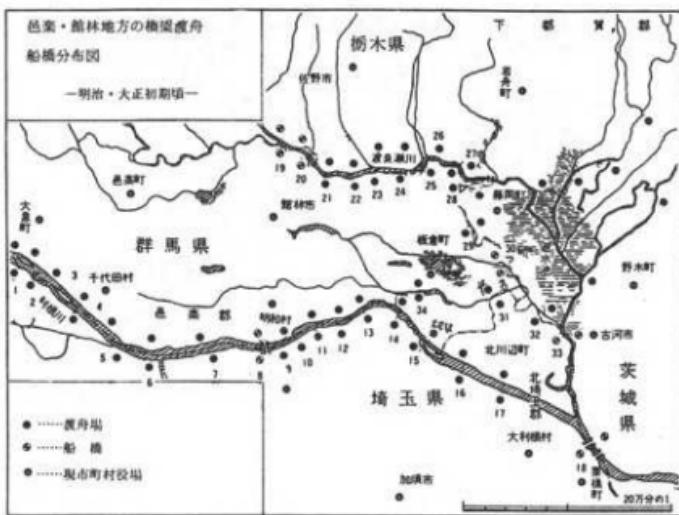


四田舟のある板倉と邑楽・館林地方



五、利根川中流河岸の変遷

(一) 芝葉・館林地方の橋梁・渡舟場・河岸一覧図 — (明治・大正初期)



利根川水系

- | | |
|----|--|
| 1 | 仙石の渡し（大川村仙石—善ヶ島村善ヶ島） |
| 2 | 古海の渡し（大川村古河—大野村） |
| 3 | 舞木の渡し（永楽村舞木—葛和田村葛和田） |
| 4 | 赤岩の渡し（永楽村赤岩—葛和田村葛和田） |
| 5 | 棚戸井の渡し（富永村棚戸井—酒巻村酒巻） |
| 6 | 上五箇の渡し（富永村上五箇—下中条村） |
| 7 | 中森の渡し（富永村上中森、下中森—須賀村須賀） |
| 8 | 川俣の船橋（佐貫村川俣—上新郷村別所） |
| 9 | 梅原上の渡し（梅島村梅原—上川俣村） |
| 10 | 梅原下の渡し（梅島村梅原—本川俣村） |
| 11 | 江口の渡し（千江田村江口—川俣村稻子） |
| 12 | 千津井上の渡し（千江田村千津井—井泉村発戸） |
| 13 | 千津井下の渡し（千江田村千津井—村君村上村君） |
| 14 | 斗合田の渡し（千江田村斗合田—村君村堤） |
| 15 | 飯野の渡し（大箇野村飯野—名村） |
| 16 | 佐波の渡し（利島村細間—佐波村佐波） |
| 17 | 大久保の渡し（大箇野村大久保—大越村前田） |
| 18 | 飯積の渡し（埼玉県北埼玉郡利島村飯積—大越村大越）
栗橋の舟橋（茨城県猿島郡新郷村中田—埼玉県北葛飾郡栗橋町） |

渡良瀬川水系

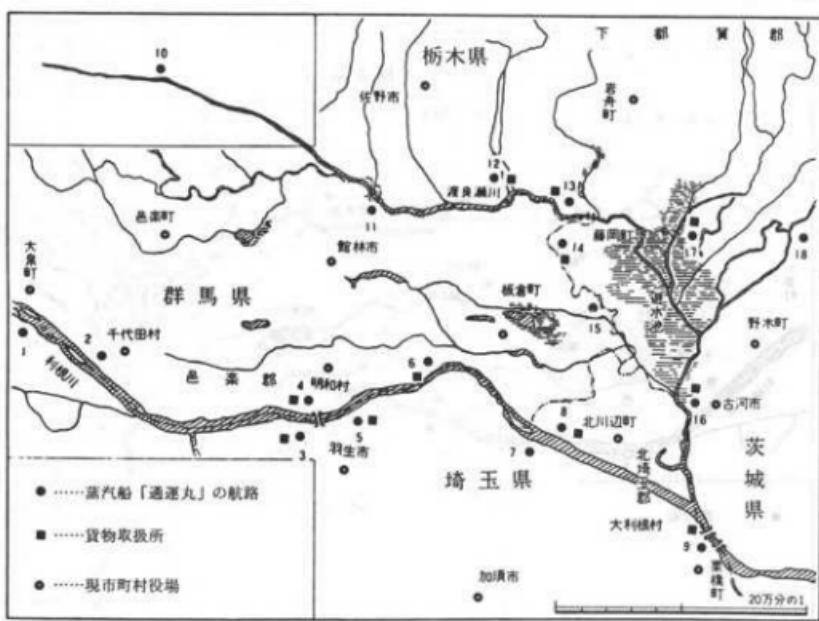
- 19 上早川田舟橋（渡瀬村上早川田—栃木県高橋村）
20 下早川田舟橋（渡瀬村下早川田—栃木県船津川村）
21 仲ノ渡し（大島村正儀内—栃木県船津川村）
22 杉の渡し（大島村北大島—栃木県船津川村下船津川）
23 一文渡し（大島村岡里—栃木県界村馬門）
24 一文渡し（西谷田村西岡新田—栃木県界村馬門）
25 西岡の渡し（西谷田村西岡—栃木県界村高山）
26 地原の渡し（西谷田村西岡北原—栃木県三鶴村川沼）
27 北尾の渡し（西谷田村除川字北尾—栃木県三鶴村字高取）
28 大巻の渡し（西谷田村除川字尾崎—栃木県底谷村）
29 離の渡し（西谷田村離—栃木県藤岡町高間）
30 海老瀬の船橋（海老瀬村本郷—同村北海老瀬）
31 間ノ川の渡し（海老瀬村通り—埼玉県川辺村柳生）
32 柏戸の渡し（埼玉県川辺村柏戸—栃木県谷中村下宮）
33 古河の船橋（埼玉県川辺村向古河—茨城県古河町）

谷田川水系

- 34 藤ノ木の渡し（伊奈良村板倉字稻荷木—大箇野村飯野字岡）

(二) 国内通運株式会社 蒸汽船「通運丸」の航路と船着場

18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
乙女	新波	古河	海老瀬	高取	藤岡	笠良橋	早川田	北猿田	栗橋	飯積	斗合田	長宮	別所	川俣	赤岩	妻沼	妻沼	
栃木県下都賀郡間々田町乙女	栃木県下都賀郡部屋村新波	群馬県邑楽郡古河町	群馬県邑楽郡海老瀬村本郷	群馬県下都賀郡三鶴村甲	栃木県下都賀郡藤岡町底谷	栃木県足利郡笠良橋	栃木県足利郡早川田村	栃木県足利郡北猿田村	埼玉県北葛飾郡栗橋町	埼玉県北埼玉郡大越村	埼玉県北埼玉郡千江田村斗合田	埼玉県北埼玉郡大越村大越	埼玉県北埼玉郡利島村飯積	群馬県邑楽郡佐貫村川俣宿	群馬県邑楽郡永楽村赤岩	埼玉県北埼玉郡上新郷村別所	埼玉県護羅郡妻沼村妻沼	埼玉県護羅郡妻沼村妻沼



(二) 現存する渡舟場

- 1 赤岩渡し（群馬県邑楽郡千代田村赤岩—埼玉県妻沼町葛和田）県営
- 2 千津井渡し（群馬県邑楽郡明和村千津井—埼玉県羽生市高戸）県営
- 3 西岡渡し（群馬県邑楽郡板倉町西岡—栃木県佐野市高山）

八宮田
茂▽



(3)



高瀬船の風景

(1)



独木舟 秋田県男鹿市戸賀湾

(4)



高瀬舟の模型 栃木県藤岡町高取
小曾根氏蔵

(2)



独木舟 後尾の木取り回字形

(5)



(7)



砂賀造船所 砂賀孝三氏（左）
〃 良夫氏（右）

(6)



(8)



根岸造船 根岸徳次郎氏

内国通運株式会社

蒸気船 通運丸

(11)



観光船—荒川の川下り船—

(砂賀造船)

(9)



舟の横板の摺り合せ (砂賀造船所)

(12)



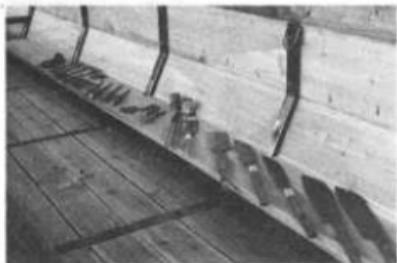
同上

(10)



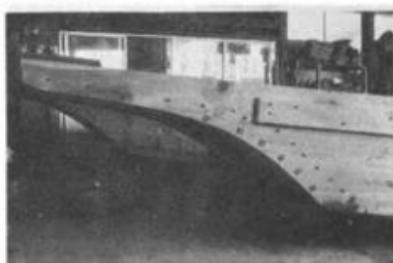
オトシ船釘締め (砂賀造船所)

(15)



船大工の工具 (砂賀造船所)

(13)



観光船の頭部 (砂賀造船所)

(16)



船大工の工具 (砂賀造船所)

(14)



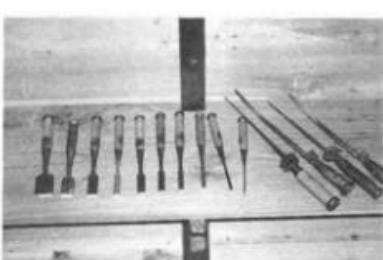
観光船の後部 (砂賀造船所)

(19)



前方の大舟 馬用渡舟
左の中舟 後部の二曳
人用渡舟 砂利取舟

(17)



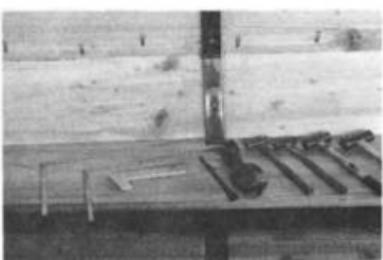
船大工の工具 (砂賀造船所)

(20)



渡良瀬川の渡舟
板倉町除川 花藏院

(18)



船大工の工具 (砂賀造船所)

(23)



谷田川の漁舟（ハヤの形）
板倉町板倉藤之本地内

(21)



護岸工事をする作業船（利根川）

(24)



板倉沼の舟は竹桿で漕ぐ

(22)



護岸工事をする作業船（利根川）

(27)



城沼の漁舟

(25)



多々良沼舟 (日向舟、箱舟)

(28)



城沼の舟はカヒで漕ぐ

(26)



多々良沼舟 (同上)

竹桿で漕ぐ

(31)



水害用の揚舟

板倉町鶴谷字浮戸 川田栄宅

(29)



渡良瀬川の房丁船

茨城県古河市 三国橋下にて

(32)



水塚風景 板倉町板倉字稻荷木

(30)



渡良瀬川の漁舟 三国橋下

(35)



洪水時に救助活動をする揚舟

(昭和22年の大洪水時)

(33)



湿田の稻束の稻架かけ

板倉町除川地区

(36)



洪水の時は釜で湯を沸し揚舟の内側に
柄杓で湯をかけると漏水止となる。
主婦の役割である。

(34)



湿田で田舟を利用しての稻刈り風景
板倉町除川地区

舟 大 工 と 川 舟

昭和54年1月20日 印刷
昭和54年2月20日 発行

編集 群馬県教育委員会文化財保護課
発行 群馬県教育委員会
〒371 前橋市大手町一丁目1の1
TEL 0272-23-1111(代表)

印刷 前橋市大手町三丁目18-7
株式会社 開文社印刷所
